



『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています

4月24日(金)から 定額給付金の申請書を発送します

市では、市民の皆さんへの生活支援と地域の経済対策のため、定額給付金を設置し準備を進めています。4月24日(金)から各世帯へ申請書を発送します。6カ月以内にご返送ください。

内容確認後、市から給付決定通知を送りし、指定の口座に給付金を振り込みます。【給付の対象となる方】平成21年2月1日(基準日)現在、次の①②のいずれかに該当する方

①越谷市の住民基本台帳に記録されている方

②越谷市の外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者および短期滞在者は除きます) 【給付額】給付対象者1人につき1万2000円(2月1日現在、65歳以上の方と18歳以下の方は2万円) 円定額給付金室 ☎963-1193 20

子育て応援特別手当を支給します

申請受付開始(4月24日(金))から6カ月以内 届いた申請書に必要な事項を記入し、通帳の写し等を添付して同封された返信用封筒で返送してください。

幼児教育期の第2子以降の子どもが次の①②③すべてに該当する場合、子育て支援として今

①平成21年2月1日現在、越谷市の住民基本台帳に記録されている方または外国人登録原票に登録されている方(不法滞在者および短期滞在者は除きます) ②18歳以下(平成21年4月2日以降生まれ)の子が2人以上いる ③②のうち、第2子以降のお子さんが平成14年4月2日~17年4月1日生まれの方

ご存知ですか? パパ・ママ応援ショップ



中学3年生までの子どもまたは妊娠中の方がいる家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を市内の協賛店舗で提示すると、割引などのサービスが受けられます。協賛店舗(市内330店舗以上)には、「協賛ステッカー」が掲示してあります。

関児童福祉課 ☎963-9165

\*多子世帯への支援のため、第

暮らしにかかわる 制度などが 4月から こう変わります

- ◆介護保険料(65歳以上の方)が決まりました →詳しくは2面をご覧ください
◆後期高齢者医療被保険者の保養所宿泊を助成します →詳しくは2面をご覧ください
◆国民年金の保険料が変更されます →詳しくは2面をご覧ください
◆市が景観行政団体になります →詳しくは2面をご覧ください
◆動物死体処理手数料を改定します →詳しくは4面をご覧ください
◆訪問理美容サービス事業の利用対象者を拡大します →詳しくは4面をご覧ください
◆妊婦健診を拡充します →詳しくは8面をご覧ください
◆大相模地区センターがオープンします →詳しくは4月15日発行の広報こしがや季刊版春号をご覧ください
◆家電リサイクル法が改正されます →詳しくは広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

振り込め詐欺に注意ください



定額給付金の給付を装った振り込め詐欺が発生しています。定額給付金に関して、市や総務省などが手数料などの振り込みを求めたり、ATM(銀行などの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対ありません。不審な電話等があったときは、越谷警察署または消費生活センターへご連絡ください。 関越谷警察署 ☎964-1010、消費生活センター ☎65-118886

1子対象となりません 【支給額】支給の対象となる子1人につき3万6000円 【申請および支給方法】4月24日(金)に該当する世帯主あてに申請書を発送しますので、返信用封筒で返送してください。ただし、第1子が住民基本台帳上別の世帯にいる場合は、住民

基本台帳で把握できないため、個別の通知は発送されませんが、児童福祉課まで必ずご連絡ください。支給方法・申請受付期間は定額給付金と同じです 関児童福祉課 ☎963-119166

越谷市「ふるさと納税」寄附のご案内

越谷市を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附金を受け付けています。快適で活力ある魅力的なふるさとづくりに資するため、応援したい事業を指定して、寄附をいただいています。

希望の場合は地域活動推進課へご連絡ください。提出方法は、直接地域活動推進課(本庁舎2階)または各事業の担当課へお越しいただくか、郵送、ファクスになります。

●寄附の種類(下表参照) 越谷市への寄附には、大きく分けて「指定寄附」と「一般寄附」の2種類あります。 ●寄附の方法 寄附申込書に必要な事項を記入し提出ください。寄附申込書は市ホームページからダウンロードできます(郵送をこ

●税制上の優遇措置について 地方税などの改正に伴い、個人が地方公共団体(県または市)に寄附した場合、寄附金額のうち、5000円を超える分の一定額が、所得税、住民税から控除されます。法人については、従来と同様の措置です。詳しくは、市民税課へお問い合わせください。

今号の主な内容

- 市が景観行政団体になります ②
後期高齢者医療被保険者の保養所宿泊助成、65歳以上の方の介護保険料を決定 ②
「(仮称)越谷市自治基本条例」について答申がありました ③
お知らせ④⑤/催しご案内⑥⑦/健康と暮らし、ホームドクター⑧⑨/親子のページ⑩/こどもコーナー⑪/まちのわだい、各種相談⑫

Table with 2 columns: 寄附の種類 (指定寄附, その他施設等, 一般寄附) and 内容 (市民活動への助成事業と市総合振興計画の6つの施策分野から、応援したい事業を指定していただく寄附です...)

# 4月から越谷市は

## 景観行政団体になります

越谷市は良好な景観形成を図るため、4月1日に景観法に基

づく景観行政団体になります。景観行政団体になると景観法に基づき、地域の特性に応じた景観の保全や良好な景観の創出など、さまざまな取り組みを独自に行うことができます。

市では、これまでに都市景観形成基本計画(平成7年3月)、公共サインマニュアル(平成10年3月)などを策定し、景観形成の指針を示すとともに、地区計画や建築協定等を積極的に活

用することにより、良好で个性的な景観づくりに努めてきました。今後は、こうした取り組みを継続し、市民の皆さんのご協力のもと、景観計画の策定など、景観法の活用を図りながら、より一層の良好な景観形成に努めていきます。

1 圃都市計画課 ☎96311922

# 4月から 後期高齢者医療被保険者の 保養所宿泊が助成されます

4月から、後期高齢者医療制度の加入者が保養所を利用する場合、越谷市国民健康保険の被保険者と同様に、申請により宿泊費が助成されます。

△契約保養所を利用する場合：利用希望者が直接契約保養施設に予約後、国民健康保険課(本庁舎1階)に申請し助成券を受け取り、宿泊先のフロントへ提示



国民宿舎 両神荘

△指定保養所(下記のとおり)を利用する場合：宿泊したときに、宿泊証明書を受け取り、国民健康保険課窓口(申請書といっしょ)に提出してください。後日口座に振り込みます(1泊2500円。年度内何泊でも可)

△両神荘は越谷市民割引があり、さらに1人につき1泊2000円が差し引かれた金額で利用できます

△申請方法

後期高齢者医療保険証と印鑑。指定保養所を利用の場合は、振り込み先口座と宿泊証明書が必要で

### 指定保養所一覧

施設名	住所	電話番号
みやもとそう 宮本荘	小鹿野町長留495-1	0494-75-2272
りょうざんぼく 梁山泊	小鹿野町般若260	0494-75-2654
あかやおんせんおじかそう 赤谷温泉小鹿荘	小鹿野町三山243	0494-75-0210
りょうかみそう 両神荘	小鹿野町両神小森707	0494-79-1221
すざきりよかん 須崎旅館	小鹿野町小鹿野1815	0494-75-0024

# 国民健康保険課からのお知らせ

## ●国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成20年度の国民健康保険税に変更のあった方や新たに課税された方に、納税通知書と納付書(口座振替をご利用の方には通知書のみ)を4月17日(金)に発送します。新たに

お送りする納付書でお納めください。

●国民健康保険税の仮徴収額決定通知書をお送りします

平成21年度の国民健康保険税を新たに年金からの特別徴

収でお支払いいただく方に、仮徴収額決定通知書をお送りします。該当する方は6月から特別徴収にてお支払いいただくこととなります。また、特別徴収でお支払いいただく予定だった方のうち、徴収方法が変更となった方に仮徴収額変更通知書をお送りします。該当する方は、6月から口座振替または納付書にてお支払いいただくこととなります。

圃国民健康保険課 ☎963119146

# 国民年金からのお知らせ

## ●国民年金保険料が変わります

4月から国民年金保険料が変わります。月額1万4410円から月額1万4660円になります。

圃越谷社会保険事務所 ☎990113905

●学生納付特例申請の手続きについて

前年度に承認を受け、かつ在学予定期間が終了していない方へ、社会保険庁から申請

書(はがき)が送付されます。届きましたら内容を確認し、必要事項を記入のうえ、社会保険事務局事務センターに返送してください。申請書が届かない方や初めて申請される方は、市民課国民年金係(本庁舎1階)で随時申請できます。

圃申請に必要なもの：年金手帳、学生証(コピー可)、印鑑

圃越谷社会保険事務所 ☎990113905、市民課国民年金係 ☎963119155

## 休日納税窓口を開きます

圃4月5日(日)・19日(日)・5月3日(日)、午前9時～午後3時

圃陽納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階)

圃納税課 ☎963119142、国民健康保険課 ☎963119143

## 平成21年度分の市・県民税についてお知らせします

圃市・県民税の申告や所得税の確定申告等に基づいて、平成21年度の市・県民税が課税となる方は、6月から納付をお願いいたします。また、前年の所得等の記載のある21年度(20年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付は、普通徴収の方は6月8日(月)以降(特別徴収義務者の方は5月14日

(木)以降)です。それまでは20年度(19年分)が最新年度ですので、証明書の交付を請求する際は、何年度の証明書が必要なのか、提出先等にご確認ください。

圃市民課 ☎963119144・9145

## 滞納市税の徴収を強化します

圃平成20年度市税未納者に対し4月・5月を強化月間と位置づけ徴収の取り組みを強化します。これまで、各期別に納税を促してきましたが、未納が続く場合、税の公平性の観点から法規定に基づき財産(不動産、預貯金、給与、生命保険等)の差し押さえを執行します。納め忘れの方は早急に納付してください。納付が困難な場合は必ず左記へ相談してください。

圃納税課 ☎963119141・9142、国民健康保険課 ☎963119143

# 平成21年度～23年度の 第1号被保険者(65歳以上の方)の 介護保険料が決まりました

圃<基準月額を3,000円から2,900円に引き下げました>

第1号被保険者の介護保険料は、保険財政の均衡が保たれるよう3年ごとに見直すこととされており、今後3年間の介護サービス費用のうち、20%に相当する額を第1号被保険者数等を勘案して基準額として算定されます。この基準額を基礎とし、市民税の課税状況等に応じて保険料段階が8段階9区分に分かれています。

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階	生活保護の被保護者または、老齢福祉年金受給者(※1)で市民税非課税世帯の方	17,400円
第2段階	市民税非課税世帯で本人の前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	17,400円
第3段階	市民税非課税世帯で本人の前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	26,100円
特例第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、本人の前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	28,880円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、本人の前年中の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	34,800円
第5段階	本人が市民税課税で前年中の合計所得金額が125万円未満の方	37,580円
第6段階	本人が市民税課税で前年中の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	43,500円
第7段階	本人が市民税課税で前年中の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	52,200円
第8段階	本人が市民税課税で前年中の合計所得金額が400万円以上の方	60,900円

圃\*平成21年度の介護保険料納入通知書・決定通知書は6月中旬にお送りします

圃(※1)老齢福祉年金を受給することができるのは、原則として明治44年4月1日以前に生まれた方です

圃圃高齢介護課 ☎963119168

# 「越谷市自治基本条例」案について答申がありました



審議会の櫻井会長(写真・中)と佐々木副会長(写真・右)から市長へ答申が手渡されました

市では、自治のあり方の基本的事項を定める自治基本条例制定のため、昨年の4月に越谷市自治基本条例審議会を設置しました。審議会では、条例の内容について白紙の状態から検討し、3月30日(月)に市長に答申しました。

## 答申の主な内容と素案からの主な修正箇所

答申書は「条例制定の背景と意義」「条例案の構造」「条例案」および「今後の取組みへの期待」の4つの項目で構成され

ています。また、各条文の解説等については、答申書に資料として添付されています。「条例案」では、人と人とのつながりを大切に、誰もが安心して、楽しく生活していける「豊かな地域環境の創造」(第3章)や「参加と協働」(第6章)によ

るまちづくりの仕組み等について、それぞれ1つの章を設けて述べています。また、「住民投票」については、請求することができる人を「市内に住所を有する年齢18歳以上の者」とし、若い世代を含めた幅広い住民を対象とした制度としています。なお、答申するにあたって、広報こしがや季刊版冬号等ですでにご案内している素案から、主に左記の箇所を修正しました。

「(仮称)越谷市自治基本条例」素案へのご意見ありがとつごさいました

審議会ではこれまで、89回の会議と昨年の8月下旬〜10月上旬にかけて開催された25回の懇談会等のほか、今年

1月中旬〜2月中旬にかけて開催された15回の説明会等を経て、条例の内容について答申としてまとめました。

修正箇所	素案からの修正点	修正についての考え方
前文	時が経過しても普遍的な内容となるよう語句を修正しました。また、2段落目の語尾にある「期待しています。」という語句を「まちづくりをすすめます。」と修正しました。	この条例が最高規範であることから、普遍的かつ主体的な文章となるよう語句を修正しました。

### 第1章 総則

第3条 (主な用語の定義)	「市民」の規定を2番目に位置づけていましたが、順番を変更し、第1号としました。また、「行政」という用語を「市長等」と修正しました。(以下「行政」を主語としている箇所は、すべて「市長等」に修正しました。)	まちづくりの主人公である「市民」を第1号とし、まちづくりの主体ごとに定義を並べるよう順番を修正しました。また、「行政」とは、立法と司法以外の作用の総称を意味する言葉であり、主語として使用することは適切ではないことから修正しました。
---------------	---	---

### 第3章 豊かな地域環境の創造

第9条 (協働による豊かな地域環境の創造)	第3項のスポーツ・レクリエーションの後ろに「および芸術」を追加しました。	スポーツ・レクリエーションだけでなく、芸術活動などもあるという指摘があり、修正しました。
-----------------------	--------------------------------------	--

### 第4章 市民・コミュニティ組織

第10条 (市民の権利)	第3項の「公平に」という語句を削除しました。	市民の定義に、在勤者、在学者なども含めていることから、住んでいる人(住民)に対する行政サービスとこの条例でいう市民に対する行政サービスでは、異なるものもあるため削除しました。
--------------	------------------------	---

### 第5章 議会・行政

第13条 (議会の役割と責務)	第4項の「自らの権限や責務に関する基本的な条例を定め、」という語句を削除しました。	基本的な条例の制定にかかわらず「議会の役割とそのあり方を明確にするよう」努めるという規定にするため削除しました。
第20条 (行政評価)	第6章「参加と協働」に位置づけていましたが、第5章「議会・行政」に移動しました。	行政評価をまちづくりへ参加するきっかけとして捉え、第6章に位置づけていましたが、条文の内容(行政評価の仕組みについて規定している。)を考え、第5章に移動しました。

### 第6章 参加と協働

第23条 (市民の行政への参加)	第3項の「障がい等により」という語句を削除しました。	自らの意思を伝えることが困難な市民の例として、「障がい等により」という語句を入れていましたが、高齢や障がいなどさまざまな理由を想定し規定した条文であるため、削除しました。
第27条 (住民投票)	第3項の記述を「地方自治法の例によります。」という表現から、具体的に地方自治法の第何条の規定の例によるのかを明確にする記述に修正しました。	条例に基づいて住民投票を実施していく際に必要な規定のため、明確かつ具体的に記述しました。

### 第7章 条例の実効性の確保

第28条 (推進会議の設置等)	推進会議の役割や権限を①「この条例の適切な運用に関すること」、②「この条例の普及に関すること」、③「この条例の見直しに関すること」の3つに絞り、条文を整理しました。	推進会議の役割や権限を具体的に規定し、他の審議会等と明確に区別するため、条文を整理しました。
-----------------	--	--

## 「越谷市自治基本条例」案の検討に関するこれまでの取り組み

年	月	内 容
平成19年	7月	「(仮称)越谷市自治基本条例」制定基本方針 決定
	8月	「自治基本条例に関する講演会」開催
	9月	(仮称)越谷市自治基本条例に関する勉強会 開催 (平成20年1月まで継続的に勉強会を開催(全8回))
20年	1月〜2月	審議会委員(公募市民)を募集
	2月	「越谷まちづくりフォーラム」開催
	3月	(仮称)越谷市自治基本条例に関する勉強会 報告書提出(市長に報告)
	4月	越谷市自治基本条例審議会 設置
	8月	☆骨子案(条例に盛り込む内容)について検討 審議会全員での会議(4回)、運営・調整委員会で審議会の進め方を検討(6回)、第1〜3の各部会で骨子案の検討(各7回)、市民参画プロジェクトチーム幹事会で懇談会等の内容検討(7回)
	8月〜9月	「(仮称)越谷市自治基本条例」骨子案がまとめられる 骨子案に関する懇談会等の開催(25回開催 延べ540人参加) 自治基本条例とサックスの夕べ(市民向けイベント)開催 骨子案に関する意見公募手続(パブリックコメント)の実施 市内駅前での条例のPR活動、街頭アンケートを実施(2日間)
21年	11月	「こしがや産業フェスタ」で条例のPR活動、アンケートを実施(2日間)
	12月	「(仮称)越谷市自治基本条例」素案がまとめられる
	1月〜2月	素案説明会等の開催(15回開催 延べ384人参加) 市民が創る新たな自治のルール【素案説明&講演会】(市民向けイベント)開催
	2月	素案に関する意見公募手続(パブリックコメント)の実施
	3月	☆説明会等のご意見等を踏まえ、答申(条文と解説)について検討 審議会全員での会議(2回)、運営・調整委員会で審議会の進め方や審議会案の検討(7回)、第1〜3の各部会で審議会案の検討(各3回)
	3月	市長に答申 3月30日

「(仮称)越谷市自治基本条例」素案へのご意見ありがとつごさいました

### ご意見等

- 文章の語尾が、「です・ます体」になっていて分かりやすい。
- 条例制定後、既存の条例や市の計画等との整合性を図ることが必要だ。
- 条文に重複している箇所があるので整理する必要がある。
- 市民と議会と行政の積極的な情報交換が必要である。
- 「～努めます」と「～します」等の語尾の使い方(使い分け)について、検討する必要がある。
- 第4章(市民・コミュニティ組織)に、加入率低下などに悩んでいる自治会活動について、積極的に条文として記述するべきだ。
- 第28条にある「推進会議」の役割や委員構成は、慎重に検討する必要がある。
- この条例の実効性を確保するためには、「推進会議」が重要な役割を担うと思う。
- 定期的にこの条例を見直ししていく必要があると思う。

お寄せいただいたご意見等を踏まえて審議会では審議会案を作成しました。

### 今後の予定

市では、答申の内容を踏まえ平成21年度中の条例の制定を目指します。  
\*答申の詳しい内容等については、市のホームページに掲載するほか、情報公開センター(本庁舎1階)でご覧いただけます

### 4月から訪問理美容サービス事業の利用対象者を拡大します

理美容師・美容師が高齢者や障がいのある方のご自宅を訪問し、理美容サービスを提供します。

〔対象〕 体の具合により理容店・美容院へ出向いて理容・美容を受けることが困難な市内在住の方で、次のいずれかに該当する方。①65歳以上の高齢者で介護保険要介護認定3以上の認定を受けている方、②下肢または

は体幹の障がいによる身体障害者手帳1級または2級の方、③療育手帳④またはAの方

〔費用〕 理容代・美容代は自己負担、出張料を市が全額負担します

〔高年齢介護課〕963-9163、障害福祉課963-9164、児童福祉課963-9166

# お知らせ

越谷市役所  
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1  
代表電話 ☎964-2111

## 応募する

### ◆わくわく体験事業実行委員

不登校や学校に行けない等に悩む青少年を対象に各種体験事業を実施します。市内で活動するNPO団体5団体または市内在住・在勤の20歳以上の方5人。4月20日(月)までに左記へ

〔団〕生涯学習課 ☎963-9308

### ◆「たぐひつひび」参加者

異なる年齢のお友達とキャンパスやボランティア活動をします。市内在住の小学1年～6年生30人。1500円(別途実費あり)。越谷市青少年相談員協議会主催。4月1日(水)、午前9時から電話で生涯学習課へ

\*企画や当日のお手伝いをして

いただける市内在住・在勤・在学の16歳～30歳の方も募集しています

〔団〕生涯学習課 ☎963-9308

### ◆第59回埼玉県美術展覧会作品

5月26日(火)～6月17日(水)に県立近代美術館で開催する県展の出品作品。募集種目は日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門。応募資格は15歳以上の県内在住・在勤・在学の方(中学生は除く)。出品点数は各種目3点まで。出品手数料は1点につき3000円。5月8日(金)～10日(日)に申込書(市役所第二庁舎4階の生涯学習課でお配りしています)に出品手数料を添えて直接会場へ。埼玉県生涯学習文化財課 ☎048-8830-6921

### 4月から動物死体処理手数料を改定します

4月1日から、「越谷市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の改正に伴い、手数料を改定します。新たな手数料は、動物の死体処理1体につき7350円(3850円増)となります。

手数料の改定は、自宅で飼っている犬や猫等の動物死体処理が全市民にかかわるものではない

〔環境資源課〕963-9182

### 就学援助申請を受け付けます

〔因〕援助内容は学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費

〔困〕経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者。4月10日(金)～平成22年1月29日(金)に保護者が直接学校課(第二庁舎4階)または各学校へ。

〔学〕学校課 ☎963-9281

### ◆ファミリー農園利用者

農家直営市民農園で初めての方も指導を受けながら野菜づくりができます。募集区画は東町(5の232)の5区画(20平方メートル、30平方メートル、30平方メートル)は年貸農機具あり。2万6400円、3万7200円。電話で左記へ(申込み順)。ファミリー農園 ☎986-0463、http://www4.plala.or.jp/matsuzawa/

### ◆自衛官

〔幹〕幹部候補生(一般)：20歳～25歳の方(21歳以下は大学を卒業または卒業見込みの方)、

〔予〕予備自衛官補(一般・技能)：一般は18歳～33歳、技能は国家資格を有する18歳～52歳(一部54歳)の方。4月1日(水)～5月12日(火)、2月13日(月)まで。詳しくは左記へ。自衛隊朝霞地域事務所 ☎048-8846-4435

〔中〕中国への留学生。期間は9月から1年間。留学先は山西大学、北京外国語大学、河南大学、鄭州大学、大連外国語大学。18歳～65歳の高校卒業以上の方。全額自己負担。4月30日(木)まで。詳しくは左記へ。NPO法人埼玉県日本中国友好協会 ☎048-8871-40505

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当を支給しています

〔児童扶養手当〕 父母の離婚や父の死亡などによって父と生計を同じくしていない児童や、父に一定の障がいがあり児童を育てている方。期間は児童が18歳になった年の年度末(3月31日)まで。一定の障がいのある児童は20歳になるまで。公的年金を受けることができるときは、手当を受けられない場合があります

〔所得制限〕 申請する方やその配偶者および同居している扶養義務者(直系血族、兄弟姉妹)の所得により手当の支給対象になります

〔手当月額〕 ▽児童第1子：4万1720円～9850円  
▽児童第2子：5000円  
▽第3子以降は1人につき：3000円

〔加算額〕 ▽第2子：5000円  
▽第3子以降は1人につき：3000円

〔特別児童扶養手当〕 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満のお子さんを育てている方。児童福祉施設(通園施設は除く)に児童が入所している場合は受けられません

〔所得制限〕 申請する方やその配偶者および同居している扶養義務者(直系血族、兄弟姉妹)の所得により手当の支給が停止になることがあります

〔手当月額〕 ▽1級：5万7500円  
▽2級：3万3800円  
▽3級：2万9100円  
▽4級：2万4400円  
▽5級：1万9700円

### 都市計画に関する公聴会

埼玉県が決定する都市計画の原案について、市民の皆さんの意見をお聞きします。

〔開〕5月20日(水)、午後2時から

〔場〕中央市民会館5階第4会議室

〔因〕越谷市都市計画「用途地域」の変更(対象は越谷レイクタウン地区J・R武蔵野線南側のみ)

〔観〕4月6日(月)～20日(土) 土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分

〔場〕市役所都市計画課、埼玉県都市計画課ほか市ホームページからもご覧になれます

〔公〕公聴会で意見を述べ

者の方、固定資産の所有者の方。本人確認ができる証明書等。詳しくは広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

〔資〕資産課 ☎963-9147

〔越〕越谷レイクタウン南地区計画(新規)・越谷レイクタウン北地区計画(変更)の原案

〔開〕4月6日(月)～20日(土) 土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分

〔場〕市役所都市計画課(本庁舎3階) 因越谷市計画用途地域の変更について(対象は大袋駅西口地区) 因都市計画課 ☎963-9221

### 縦覧

固定資産縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の縦覧

〔開〕4月1日(水)～6月1日(月) (土曜・日曜、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

〔場〕資産課(本庁舎1階)。

〔資〕名寄せの請求は、北部・南部出張所でもできます

〔因〕市の固定資産税の納税

者の方、固定資産の所有者の方。本人確認ができる証明書等。詳しくは広報こしがやお知らせ版3月号をご覧ください

〔資〕資産課 ☎963-9147

〔越〕越谷レイクタウン南地区計画(新規)・越谷レイクタウン北地区計画(変更)の原案

〔開〕4月6日(月)～20日(土) 土曜・日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分

〔場〕市役所都市計画課(本庁舎3階) 因越谷市計画用途地域の変更について(対象は大袋駅西口地区) 因都市計画課 ☎963-9221

### 利用する

#### ◆野球場貸し出し抽せん会

5月1日(金)、午後7時から受け付け。午後7時30分から抽せん。園市民球場会議室。8月の日曜日分の抽せん。抽「まんなま」に登録している越谷市内のチーム。園使用料は使用日の翌月に「まんなま」の登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払ください。抽「まんなま」の登録カード(事前に体育課で登録が必要です)

#### ◆雨天等で利用できなかった場合は、使用料還付申請が必要です。詳しくは左記へ

\*雨天等で利用できなかった場合は、使用料還付申請が必要です。詳しくは左記へ  
園体育課 ☎963-9284

#### ◆パソコン無料相談室

4月、平成22年3月の第2土曜日 園宅建公館2階会議室(市役所南側駐車場前) 園市内在住のパソコン初心者 園動作不良相談、性能アップ相談(ハードディスク、メモリー等)、ワード、エクセル、デジカメ等の操作相談、インターネット、Eメール等の設定、操作相談。越谷市教育委員会、NPO法人越谷市生涯学習民間ネットワーク協会(KLLN)主催 園園生

#### ◆60歳以上の働きたい方のための就業相談

4月7日(火)、午前9時30分～11時 園南越谷地区センター 園シルバー人材センターの入会説明会 園50人(申込み順) 園4月1日(水)から電話で左記へ 園シルバー人材センター ☎967-4311

#### ◆苗木の無料配布

4月24日(金)、午前8時30分から 園中央市民会館東側広場

#### ◆内職相談

毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分 園産業雇用支援センター3階相談室 園内職をしたい人の相談・あつせんや内職の仕事をしてほしい事業所からの求人を受け付けます。詳しくは左記へ 園産業支援課 ☎967-4680

### その他

#### ◆合併処理浄化槽設置費補助金を利用する方へ

園市では、平成21年度も4月から合併処理浄化槽設置に伴う補助金交付の受け付けを開始します。市街化調整区域内の専用住宅に合併処理浄化槽(10人槽以下)を設置するため補助金交付を申請する方は、設置前の交付申請時に今年度から浄化槽の「法定検査依頼書の写し」を添付してください

#### ◆市民の投稿作品で創る文化誌「川のあるまち」越谷文化」第27号販売中

随筆・レポート・小説・詩・短歌・俳句・川柳・写真のほか、小・中・高校生による作文やスケッチ。1冊700円で生涯学習課 ☎963-9181

#### ◆越谷市民プールの一部施設の利用休止

5月7日(木)～13日(水)。特別清掃のため。トレーニングルームは休館日を除きご利用いただけます。園越谷市民プール ☎92-6602

#### ◆埼玉県防災学習センター(鴻巣市)地震体験室リニューアルオープン

園上下の揺れが加わり、よりリアルな地震体験ができるようになりました。東海・東南海地震や東京湾北部地震の予想振動も体験できます。休館日は月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始 園鴻巣市袋30(JR高崎線北鴻巣駅から徒歩20分) 園無料 園埼玉県防災学習センター ☎048-549-2313

#### ◆地上デジタルテレビの受信者支援センター(デジサポ埼玉)がオープン

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、総務省埼玉県テレビ受信者センター(JR北浦和駅西口前)が開設されました。同センターでは、地上デジタル放送に関する相談対応や受診状況の調査などを行っています。地上デジタル放送に関する問い合わせは左記へお願いします。園総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07001

#### ◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています

園埼玉県競艇組合は越谷市を含む16市で構成され、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金は各市で活用されています。4月～6月の開催日：4月1日(水)～6日(日)、9日(水)～13日(日)、5月1日(金)～6日(日)、9日(土)～12日(火)、15日(金)～18日(日)、6月2日(火)～7日(日)、10日(水)～15日(日)、23日(火)～28日(日) \*園埼玉県競艇組合主催 園財政課 ☎963-9115

### 雨水貯留施設設置費等助成制度

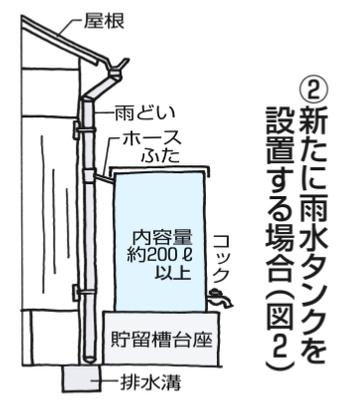
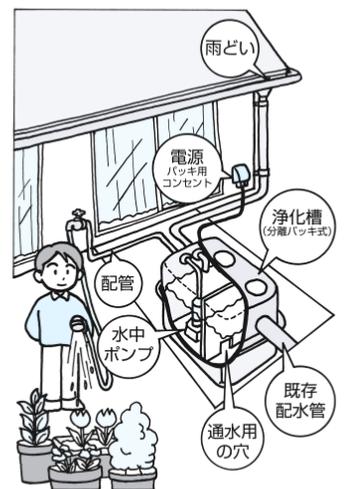
上の雨水タンクを新たに設置する場合(図2)：工事費用の2分の1以内。ただし、上限は2万円

市では、雨水の有効利用および河川への流出抑制を目的として、雨水貯留施設を設置する世帯等に助成金を交付しています。

〈助成金の対象者〉 市内に住所を有する世帯(予定を含む)および自治会等

①浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合(図1)

②新たに雨水タンクを設置する場合(図2)



### 若年者等就職支援相談

〈日時〉 月曜～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時

〈会場〉 産業雇用支援センター13階相談室

〈内容〉 自己分析の支援、履歴書の作成指導、面接のシミュレーション等の就労に関する助言・指導・情報提供

〈対象〉 就職活動中の方、非労働人口のうち15歳～34歳 園産業支援課 ☎967-4680

### 公用車(中型バス)1台を一般競争入札で売却します

〈内容・車名〉 日野セレガ 42人乗り。初年度登録は平成8年。予定価格194万2500円(税込)

〈対象〉 個人の場合は国内に住所を有する法人。一般競争入札(事後審査方式)により売り払います

〈申込み〉 4月6日(月)～14日(土) 園総務管理課(本庁舎2階)へ。案内書は4月1日(水)から総務管理課でお配りしているほか、市ホームページからダウンロードできます

園総務管理課 ☎963-9134



キャンベルタウン市への派遣生を募集します

市では、越谷市国際交流協会・越谷市教育委員会との共催で、姉妹都市キャンベルタウン市(オーストラリア)へ青少年を派遣しています。この事業は、両市の友好親善と今後の多文化共生社会形成への理解を深めることを目的に行われます。

ご案内

参加する

越谷市役所 343-8501 越谷4-2-1 代表電話964-2111

- 市役所移動教室 4月30日(木)、午前9時市役所集合... 第50回越谷市民ゴルフ大会 5月12日(火) 陽菜カントリークラブ... 第34回越谷市家庭婦人バレーボール大会 5月21日(木) 陽総合体育館

男女共同参画センター 大沢3-6-1 970-7411

かんがい用水に水が入ります 水路名 通水開始日 古利根堰 4/3(金) 末田須賀堰 4/13(月) 末田大用水 4/14(火) 逆川取水工 4/17(金) 八条用水 4/24(金) 東京葛西用水 谷古田用水 四ヶ村用水 須賀用水

- ふれあい動物フェスティバル 5月5日(祝) 午前10時午後3時 陽大公園、キャンベルタウン野鳥の森... 花田苑の茶会・茶席 4月29日(日) 午前10時午後3時30分

- 危険物取扱者試験・準備講習会 5月24日(日) 午前10時から 甲種・乙種第1・3・5・6類... 危険物取扱者試験 5月24日(日) 午前10時から

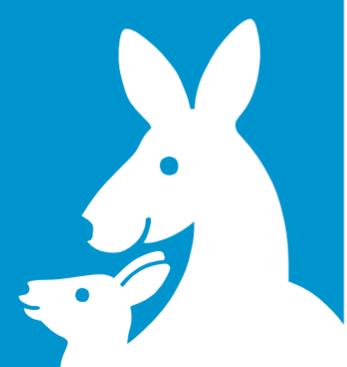
- 西用水のチューリップ 4月中旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万6000本のチューリップが約400畝にわたって咲き誇ります... 西用水のチューリップ

えせ同和行為を 排除しましょう 個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い、「高額な図書購入要約」や、「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為を要求することをえせ同和行為といいますが、同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、「国民の間」に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となつていきます。

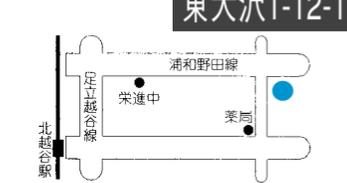
お知らせバック 文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載については問合せは広報広聴課へ

ふれあい ラウンジ あい タウン情報 春の弓道教室(全8回) 5月12日(火)～6月5日(金)の毎週火曜・金曜日、午後7時～9時 陽緑の森公園越谷市弓道場

HEALTH&LIFE  
**健康と暮らし**  
問合せは各施設へ



**保健センター**  
☎343-0022  
東大沢1-12-1



☎978-3511

月日・電話番号を記入し、5月22日(金)(必着)までに保健センターへ(郵送可)。提出書類はお返してきません

**健(検)診・相談**

●**妊婦一般健康診査**

対象者は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。○は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。電話番号のおかけまちがいにご注意ください。

**お知らせ**

●**平成21年度保健カレンダーを発行しました**

日程等詳しくは広報こしがやお知らせ版とあわせてご覧ください。

●**「越谷市健康づくり推進審議会」委員を募集します**

市民の健康の保持・増進に関することを審議していただきます。任期は平成21年8月1日(23年7月31日)の2年間(年間2日程度) 20歳以上の方若干名(健康づくりに関する作文(1200字以内。テーマは自由)に住所・氏名・性別・生年

●**妊婦歯科健康診査**  
妊娠安定期に1回、歯科健康診査を受けられます。妊婦健康の方で安定期(原則16週から28週)の方(直接実施医療機関(母子健康手帳配付時の資料をご覧ください)へ予約ください)

●**産婦・新生児訪問**  
助産師が訪問し、赤ちゃんの身体計測や母乳・育児の相談をお受けします。出生後4カ月未満までの赤ちゃんのいる全家庭(母子健康手帳別冊に添付されている「出生連絡票」を事前にご記入ください。児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所で)も医療費受給資格登録

**休日当番医**

- 事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください
- 4月29日**
- ▷ 登坂耳鼻咽喉科医院 ☎962-7119 越ヶ谷1-15-1-2F/耳
  - ▷ 松尾医院 ☎977-5963 恩間283/内・小・皮
  - ▷ 竹村歯科 ☎966-4633 花田3-6-7/歯
- 5月4日**
- ▷ 一番ヶ瀬医院 ☎976-8111 平方1973-1/小・内
  - ▷ ハラククリニック ☎987-1511 大間野町4-176-1/内・消・循・外・皮
  - ▷ ふじた歯科医院 ☎986-6480 南越谷4-21-13-1F/歯・矯歯・小歯
- 5月5日**
- ▷ 田中医院 ☎975-0349 袋山974-2/内・小
  - ▷ 諸井医院 ☎987-0291 蒲生寿町19-31/内・循・小
  - ▷ 安井歯科医院 ☎962-2894 越ヶ谷本町2-2/歯・小歯・矯歯
- 5月6日**
- ▷ 越谷津田医院 ☎977-1177 大沢3-21-11/内・循
  - ▷ 南越谷内科クリニック ☎989-0006 南越谷1-6-62/内・小・リウ
  - ▷ 浅賀歯科医院 ☎985-1271 南越谷1-1-57/歯・小歯・矯歯・歯口

●**乳がん(施設)検診**

集団検診の申し込みは定員に達したため終了いたしました。乳がん検診をご希望の方は、医療機関での施設検診(6月1日(月)~7月31日(金))をお受けください。

●**在宅訪問歯科保健事業**

歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導。治療は行いません。身体が不自由で歯科医院へ行くことが困難な方

●**歯科健診・相談**

4月22日(水)、午後1時30分~3時 歯科健診・相談。治療は行いません。20人

●**糖尿病食生活・成人栄養相談**

4月24日(金) 蒲生地区センター

●**歯科健康フェア対象者募集**

歯の健康家族表彰：家族3人以上の歯が健康な方。▽80歳以上の歯のコンクール：80歳以上で20本以上の自分の歯を有する方。5月15日(金)まで。詳しくは左記へ。越谷市歯科医師会 ☎978-0011

●**ポリオ集団予防接種**

表1のとおり。母子健康手帳、ポリオ予防接種予診票(受付けは午前10時30分まで)

●**赤ちゃん広場**

4月21日(火)・5月29日(金) 午前10時~11時30分(受け付けは午前10時30分まで)

●**市民健康大学「健康づくりを学び、実践しよう」(全10回)**

5月15日~7月24日(6月5日を除く)の毎週金曜日、午前9時30分~11時30分(午後の場合あり) 各会場12人(電話申込後、面接を行い決定)

●**成人のポリオ予防接種**

昭和50年から昭和52年生まれの方のポリオの抗体の保有率が低いことが判明しています。ご自身のお子さんがポリオ予防接種を受けるとき、ポリオウイルス常在に渡航されるときは再度予防接種を受けられることをお勧めします。詳しくは保健センターへご相談ください。

●**健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」**

4月23日(木)、午前10時~午後1時 体型が気になる、肥満を解消しよう。18歳以上の方30人 費500円 4月10日(金)~20日(月)

●**糖尿病ニ食生活講座**

4月14日(火) 桜井地区センター。16日(木) 保健センター。いずれも午前9時30分~11時 栄養士による講話と食生活・運動診断 各会場20人

●**協力ください 愛の献血**

越谷レイクタウン献血ルーム(☎0120-1137-379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時~午後1時、午後2時~5時30分。成分献血は午前10時~午後0時30分、午後2時~4時30分です。

●**いきいき教室(機能訓練教室) 全10回**

毎月第2・4水曜日：保健センター。毎月第1・3水曜日：小児夜間急患診療所。いずれも午前10時~11時30分 運動の必要性や疾病の予防についての体験と学習 困おむね40歳以上で、脳血管障害や関節症などの既往があるが自立した生活を送っている方(要介護者・福祉サービス利用者・医療的リハビリテーションを要する方は除く)。各会場12人(電話申込後、面接を行い決定)

●**健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」**

4月23日(木)、午前10時~午後1時 体型が気になる、肥満を解消しよう。18歳以上の方30人 費500円 4月10日(金)~20日(月)

●**糖尿病ニ食生活講座**

4月14日(火) 桜井地区センター。16日(木) 保健センター。いずれも午前9時30分~11時 栄養士による講話と食生活・運動診断 各会場20人

●**協力ください 愛の献血**

越谷レイクタウン献血ルーム(☎0120-1137-379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時~午後1時、午後2時~5時30分。成分献血は午前10時~午後0時30分、午後2時~4時30分です。

●**男性のための生活支援講座「男の料理教室・春夏コース」**

4月21日・5月19日・6月16日・7月21日、いずれも火曜日。午前10時~午後1時 講話と調理実習 18歳以上の初心者の方24人 費各回500円

●**健康増進食生活講座「ヘルシークッキング」**

4月23日(木)、午前10時~午後1時 体型が気になる、肥満を解消しよう。18歳以上の方30人 費500円 4月10日(金)~20日(月)

●**糖尿病ニ食生活講座**

4月14日(火) 桜井地区センター。16日(木) 保健センター。いずれも午前9時30分~11時 栄養士による講話と食生活・運動診断 各会場20人

●**協力ください 愛の献血**

越谷レイクタウン献血ルーム(☎0120-1137-379)では、毎日献血ができます。全血は午前10時~午後1時、午後2時~5時30分。成分献血は午前10時~午後0時30分、午後2時~4時30分です。

**表1 ポリオ日程表**  
会場:保健センター 受付時間:13:15~14:15

実施日	対象となるお子さん
4/6(月)	H20.4.1~4.15生まれ
4/7(火)	4.16~4.30生まれ
4/9(木)	5.1~5.15生まれ
4/16(木)	5.16~5.31生まれ
4/17(金)	6.1~6.15生まれ
4/21(火)	6.16~6.30生まれ
4/22(水)	7.1~7.15生まれ
4/28(火)	7.16~7.31生まれ
4/30(木)	8.1~8.15生まれ
5/1(金)	8.16~8.31生まれ
5/8(金)	9.1~9.15生まれ
5/12(火)	9.16~9.30生まれ

実施日	対象となるお子さん
5/13(水)	H19.10.1~10.15生まれ
5/18(月)	10.16~10.31生まれ
5/21(木)	11.1~11.15生まれ
5/27(水)	11.16~11.30生まれ
5/29(金)	12.1~12.15生まれ
6/1(月)	12.16~12.31生まれ
6/2(火)	H20.1.1~1.15生まれ
6/3(水)	1.16~1.31生まれ
6/4(木)	2.1~2.15生まれ
6/9(火)	2.16~2.29生まれ
6/10(水)	3.1~3.15生まれ
6/11(木)	3.16~3.31生まれ

\*混雑が予想されますので、8日~15日生まれの方、23日~31日生まれの方は13:45~14:15においでください  
\*体調不良の時などは該当日より後に接種を変更していただいてもかまいません  
\*接種間隔の決まっている予防接種(三種混合、日本脳炎など)と重なってしまう場合は、ポリオの日程を変更していただいてもかまいません

**麻しん風しん 予防接種はお早めに**

4月上旬に個別通知を発送します。流行予防のためなるべく4月~6月までにお受けください。

1期	生後12カ月~24カ月未満
2期(年長児)	平成15.4.2~16.4.1生まれ
3期(中学1年生相当)	平成8.4.2~9.4.1生まれ
4期(高校3年生相当)	平成3.4.2~4.4.1生まれ

\*接種期間は平成22年3月31日までとなります  
☎保健センター ☎978-3511

越谷市薬剤師会の  
**の相談日:4/10(金)・20(月)**  
13:00~15:00 会場:保健センター  
\*電話での相談はできません

**消費生活センター**  
☎343-0813  
越ヶ谷4-1-1  
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活相談事例「ご注意ください！架空・不当請求の横行」

【相談事例】 娘が携帯電話の無料動画サイトを見て、画像をクリックしたら「詳しくはこちら」と表示が変わり、情報入力画面になった。電話番号や年齢などを入力したあと、電話発信画面になり、クリックしたら「確認がとれました」という音声が出て7万9000円を請求する画面になった。翌日電話があり「支払わなければ法的手段をとる」と言われた。支払わなければならないのか。

●春の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を

【アドバイス】 無料サイトを利用しただけであれば、支払う必要はありません。契約は、当事者同士の合意があつて初めて成立します。このような相手方の一方的な主張だけでは契約は

成立しておらず、支払い義務が発生しません。携帯電話番号やメールアドレスなどが知られていても、無視するか、毅然とした対応をとることが大切です。安易に連絡先などを教えることのないように注意しましょう。困ったことや不安に思うことがあれば早めにご相談ください。

●自転車盗難に遭った場合は警察へ盗難届を出してください

越谷市では駅周辺に放置された自転車の撤去を行っています。最近、盗難の被害に遭った自転車が駅前放置されていることが多くなっています。

自転車には住所・氏名を記載し防犯登録をして、ご自宅での保管や駐輪場利用の際にも、鍵を二重に掛けるなど盗難防止策を講じるようにしてください。なお、盗難に遭った場合は、すぐに警察署または最寄りの交番に盗難届を出してください。盗難届が市の撤去日より前に出されている場合は、撤去自転車の返還時に支払っていただく撤去・保管料が免除になります。詳しくは安心課☎963-1191

みんなてつくり ゼロ 犯罪0のまち

**ワンポイントひったくり対策**

- ・自転車のカゴには防犯ネットや防犯カバーを取り付ける
- ・人通りの多い明るい道を歩く
- ・ガードレールの内側(歩道)を歩く

今年市内で発生した街頭犯罪等は700件です(2月末日現在暫定値)

街頭犯罪等発生件数(2月)			
路上強盗・ひったくり	20件	自動車盗	9件
オートバイ盗	19件	自転車盗	146件
車上ねらい	61件	部品ねらい	32件
自動販売機ねらい	9件	侵入盗	50件

\*部品ねらいとは、自動車などに取り付けてあるナンバープレートやカーナビなどの窃取のことです

**犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください**

圏危機管理課☎963-9285

**うつ病について**

うつ病という病気にどのようなイメージをもたれるでしょうか？最近ではテレビや新聞などで特集が組まれたりすることも多く、以前よりうつ病という病気を耳にすることが多くなっています。「自分

に限ってうつ病になるわけがない」「うつ病は心の弱い人になる病気だ」と思っている方も多いのではないのでしょうか。しかし実際には、うつ病は誰でもちょっとしたきっかけでかかるありふれた病気です。

うつ病は、自分より他人や仕事のことを優先させる、几帳面でまじめな人がなりやすいといわれています。過労や出産、引越、昇進、退職、病気や身内の死など、日常にあるストレスや環境の変化にさらされることにより、脳内のセロトニンやノルアドレナリンといった、神経伝達物質の働きが低下し発症すると考えられています。うつ病にみられる症状は、憂うつ感、やる気が出ない、興味がわかない、楽しめない、おっくうで意欲が出ない、考えがまとまらない、自分を責めてしまふ、などの精神症状と、疲れ

やすい、朝早く目が覚める、熟睡できない頭痛、肩こり、腰痛、胃もたれ、食欲低下、体重減少などの身体症状があります。患者さんによって症状の種類やあらわれ方はまちまちで、ついそのまま放っておいたり、単なる疲れとして処理したりして、発見が遅れて病状が悪化してしまうこともあります。

治療としては、うつ病はエネルギーがなくなる病気なので、まず休養が大切です。無理に外出や運動をする必要はありません。また、脳内の神経伝達物質の働きを補うために、抗うつ薬による治療も行います。抗うつ薬は飲み

始めてから数日たつて徐々に効きはじめる、1〜4週間のうちに次第に効果があらわれてくるのが特徴で、継続して内服することが重要です。不眠や不安感や焦りを改善するため、睡眠導入薬や抗不安薬を併用することもあります。症状が良くなった後も、再発予防のためある程度服用を続けるから、徐々に薬の量を減らしていきます。とにかく焦らず、じっくりと治していくことが大事です。

うつ病は、早期発見と適切な治療によって治すことができる病気です。前記述べた症状がみられたら、ぜひ病院を受診してください。

**ホームドクター**

449

越谷市医師会  
南埼玉病院  
☎965-1151  
瀬戸 睿

**消防署からのお知らせ** 問消防本部予防課☎974-0103

◆住宅用火災警報器の奏功事例

〈事例1〉 台所のガスこんろに圧力鍋をかけたまま寝ていたところ、台所に隣接する寝室に設置されていた住宅用火災警報器(以下、住警器)が作動する。隣人が警報音に気づき、建物から煙が出ていたのを確認し119番通報する。居住者は警報音に気づきガスこんろの火を止めた。鍋の中身を焦がしたのみでほかの損害はなかった。

〈事例2〉 仏壇の線香立てに線香をあげ外出したところ、線香が座布団に落下し発火する。隣接の部屋に設置された住警器が作動し、付近の者がその警報音を聞き駆けつけたところ煙を確認したため119番通報する。消防隊が到着し屋内へ進入して確認したところ、座布団および畳が無炎燃焼中であつたため消火する。

◆「一日消防署長、火災予防を呼びかける」

平成21年3月1日から7日まで、春の火災予防運動が実施されました。

3月2日、蒲生駅コンコースにおいて、越ヶ谷在住の畑中あずささんを一日消防署長に迎え、越谷市防火安全協会役員および女性消防団員の方々と一っしょに火災予防を呼びかけました。この活動中に、市民の方から「まずは自分の家から火を出さないよう心がけます」と力強い声をいただきました。



一日消防署長の畑中あずささんが啓発用ティッシュを配りました

◆平成20年度宝くじ助成金事業で、幼年消防用鼓笛隊セットを整備しました

この事業は、幼児期から火遊び防止を身につけさせ、火災予防の普及啓発を行うため、市内の幼年消防クラブで使用し役立てています。



鼓笛隊セットを整備しました

FAMILYPAGE  
**親子のページ**  
問合せは各施設へ

**越谷子育てサロン**  
☎343-0845  
南越谷1-11-4  
新越谷駅ビルヴァリエ1階

☎961-3623

**住まいの情報館**

\*4月の休館日：6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)

●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、4月14日(火)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。特に記載のない講座は無料です。

●**親子講座**  
▽わくわくひろば：☎5月9日(土)、午前10時30分～午後0時30分 陽住まいの情報館 因親子で楽しめる催しもの 因就学前のお子さんと保護者10組

●**子育て講座**  
☎いずれも午前10時30分～11時30分 ▽赤ちゃんとお遊ぼう：☎5月1日(金)、②7日(木) 陽①住まいの情報館、②子育てサロン 因赤ちゃんとお遊ぼうの 因6カ月～1歳のお子さんと保護者各10組 費50

●**子育て講座**  
☎いずれも午前10時30分～11時30分 ▽赤ちゃんとお遊ぼう：☎5月1日(金)、②7日(木) 陽①住まいの情報館、②子育てサロン 因赤ちゃんとお遊ぼうの 因6カ月～1歳のお子さんと保護者各10組 費50

**地域子育て支援センターの子育て講座**

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽せんになります。

☆おひさまの子育て講座(増林保育所内) ☎960-5800

日程	内容	対象	費用
①4/15(水) 9:30～11:00	手遊びや体操をした後、庭で遊ぼう	0歳～就学前のお子さんと保護者35組	無料
②4/25(土) 10:00～11:00	こんなときどうするの? 保健師さんに聞いてみよう「乳児期の生活や突然の病気など」	0歳～1歳のお子さんと保護者15組	無料

(申込み) ①は4/1(水)、②は10(金)から電話でおひさまの子へ(13:00～16:30)

☆すくすくの子育て講座(南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	内容	対象	費用
4/8(水)・22(水) 11:00～11:45	保育園の給食を食べよう	1歳～就学前のお子さんと保護者5組(初めての方優先)	大人300円 お子さん200円
4/10(金) 10:00～11:00	体を動かして遊ぼう	1歳6カ月～就学前のお子さんと保護者20組	無料
4/17(金) 10:00～11:00	手作りしよう「こいのぼり作り」	1歳6カ月～就学前のお子さんと保護者15組	50円
4/21(火) 10:00～11:00	ゆったりあそび	0歳のお子さんと保護者13組	無料
4/24(金) 10:00～11:00	リトミック	1歳6カ月～就学前のお子さんと保護者20組	無料
4/28(火) 14:00～15:00	快適なマタニティライフ	妊娠中の方5人	無料

(申込み) 4/2(木)、9:00から電話ですくすくへ

☆たけのこの子育て講座(おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	内容	対象	費用
4/28(火) 10:00～11:00	「集まれ～! アンパンマンが待ってるよ」	0歳～就学前のお子さんと保護者30組	無料

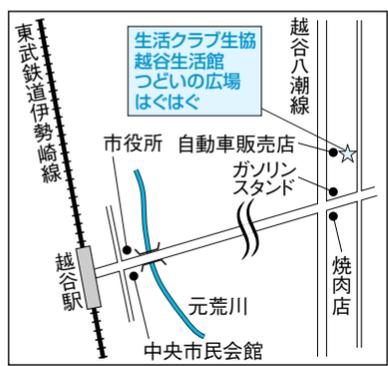
(申込み) 4/10(金)(消印有効)までに、往復はがきに希望講座名・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこ(☎343-0034 大竹815-1)へ

☆げんきの子育て講座(越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	内容	対象	費用
①4/10(金)・24(金) 10:00～11:00	大きくなったかな?(身長・体重測定)	0歳～就学前のお子さんと保護者5組(初めての方優先)	無料
②4/18(土) 10:00～11:00	小麦粉粘土で何作る?	1歳～就学前のお子さんと保護者15組	50円
③4/21(火) 10:00～11:00	みんなで元気に楽しく遊ぼう!	0歳～就学前のお子さんと保護者30組	無料

(申込み) ①・③・④は4/1(水)から電話でげんきへ(13:00～17:00)。②は4/13(月)(消印有効)までに、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、げんき(☎343-0825 大成町5-412)へ

**4月からの子育てサロン「lets go to the zoo」が始まります**



4月の講座は電話で直接はがきへ。5月の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、4月14日(火)(消印有効)までにはがきへ。市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。いずれも同室保育あり。特に記載のない

●**親子講座**  
☎いずれも午前10時30分～11時30分 ▽赤ちゃんとお遊ぼう：☎5月1日(金)、②7日(木) 陽①住まいの情報館、②子育てサロン 因赤ちゃんとお遊ぼうの 因6カ月～1歳のお子さんと保護者各10組 費50

**各種サロン(4月)**

内容	開催日
子育てサロン	4/14(火)・16(木) 10:30～12:00
個別相談	4/16(木) 13:00～15:00
瞳文庫(読み聞かせ・紙芝居等)	4/10(金)・24(金) 12:30～15:00
かるがも広場(読み語り・わらべ唄等)	4/10(金)・24(金) 13:00～14:00

\*対象は就学前(は就園前)のお子さんと保護者。定員は10組(は20組)

○**子育て講座**  
☎5月26日(火)、午前10時30分～11時30分 因おもちゃを作った遊ぼう等 因就園前のお子さんと保護者20組

●**各種サロン**  
講座のほか各種サロンを開催しています。子育て情報の提供、親子同士の交流等、市ホームページで詳しい内容や催し物をご案内します。

**保育ステーション**  
4月開催の子育て講座

講座の申込みは4月1日(水)から各保育ステーションへ(申込み順)。

☆**北越谷保育ステーション**  
☎①友達作ろう!：4月11日(土)、②お誕生会をしましょう：14日(火)、③先生と遊ぼう：25日(土)。いずれも午前10時～11時 因①就学前のお子さんと保護者18組、②・③1歳～就学前のお子さんと保護者6組 費無料 因北越谷保育ステーション(男女共同参画支援センター隣) ☎970-118200

☆**南越谷保育ステーション**  
☎①絵手紙講座(割り箸で描こう・語り合おう)：4月11日(土)、午前10時～11時30分、②おにぎりを囲んで食べよう・話そう!(屋上で)：15日(水)、午後0時15分～0時45分、③ボランティアを語るうさぎ本の読み聞かせに挑戦：25日(土)、午後1時30分～3時 因①大人20人(就学前のお子さんの一時保育あり)、②就学前のお子さんと保護者15組(おにぎりをもちくたさい)、③子育て中の方、地域ボランティアに興味のある方 費無料 因南越谷保育ステーション(南越谷1の12の11) ☎987-6300

**春風亭小朝独演会(草加市)**  
☎4月26日(日)、午後2時開演 陽草加市文化会館 費3500円(全席指定)。草加市文化会館ほかプレイガイドで発売 因草加市文化協会 ☎931-9325

●**第17回八潮ふるさとフェア(八潮市)**  
☎5月10日(日)、午前9時～午後4時 陽市役所前広場 因八潮市道県人会による物産・地域の野菜等即売 因八潮ふるさとフェア実行委員会・五十嵐 ☎996-4427

●**エローラの「四季」vol.6(松伏町)**  
☎5月24日(日)、午後2時開演 陽田園ホール・エローラ ☎930-7745

●**春の花いっぱい運動(三郷市)**  
☎4月29日(祝)、午前10時～正午 陽早稲田公園 因草花や苗木・花の種のプレゼントなど 因三郷市みどり公園課 ☎930-7745

●**春風亭小朝独演会(草加市)**  
☎4月26日(日)、午後2時開演 陽草加市文化会館 費3500円(全席指定)。草加市文化会館ほかプレイガイドで発売 因草加市文化協会 ☎931-9325

●**ゴールデンウィーク映画会(吉川市)**  
☎4月25日(土)、①午前10時から・②午後1時30分から 陽吉川市中央公民館 因ディズニートイ・ストーリー」 費無料 因吉川市中央公民館 ☎981-1231

●**森麻季、東京ヴィジュアルイ合奏団出演(費一般4000円、高校生まで2000円(全席指定。未就学児の入場不可)) 因田園ホール・エロ**

# こどもコーナー

## Kid's CORNER

**なるほど!** じょうほう はん  
**こども情報板**  
 ★ 今月のテーマ ★  
 こしがや みんな  
**越谷の民話⑨**

**塩かけ地蔵 ②**

大沢のお地蔵さんに、かわいい孫の病気を治してくれたら、必ず「塩断ち」をする、と約束をした

その夜のことです。お地蔵さんがおばあちゃんの夢枕に立って言ったそうです。

「三日三晩たったら、孫の病は治るぞや」  
 すると、どうでしょう。お地蔵さんの言ったとおり、孫はみるみる元気になりました。おばあちゃんも、約束をした証拠として三日分の塩を持ってお礼参りに出かけました。

今では、お地蔵さんは、長い間に塩でとかされ、もとの形もわからないほどですが、それでも子どもの苦しみが救われたためだと、とけてしまった姿でも満足しているように見えます。



▷塩でとけてしまったお地蔵さん

みんなの作品  
 桜井小学校

十年後の私  
 浅見 怜依



5年 浅見 怜依さん

十年後のわたしをしようかいます。まず、性かくはまわりにいる人を明るくしたり、知り合いじゃない人にもあいさつをする人です。そして、得意なことは、

五年 川島由佳里

☆作品の学年は旧学年です



6年 川島由佳里さん

家事、ヴァイオリンです。これからの十年間の計画は、五年生でヴァイオリンをがんばって発表会に出たいです。金管クラブに入って六年生で音ぶを全部読めるようにしたいです。それから中学生になったら、ヴァイオリンで、むずかしい曲もひけるようになりたいです。すいそがく部に入って、全国大会に出たいです。中学校卒業後は、ヴァイオリンのコンサート



「しらこぼとすいじょうこうえんでニジマスつり」 渋谷篤彦



2年 渋谷 篤彦さん

\*次回は大袋小です

**こどもニュース**  
 毎日の感しやをこめて  
 大相模小で「ありがとう集会」

3月10日に、今年で3回目となる「ありがとう集会」が大相模小で行われました。これは、子どもたちの安全を見守っている保護者や交通指導員、地域のボランティアの方に「ありがとう」の気持ちをこめて行っているものです。



ありがたい気持ちを伝えました  
 集会には全校児童が出席しました。招待者は、児童による手作りの花のトンネルをくぐって入場し、手紙と花束がおくられました。招待されたクリーンアップこしがやの植竹清さんは「このような会を開いてくれてうれしです。みんなの笑顔に元気をもらっています」と笑顔で話していました。



第441回もんだい  
 3月21日に北越谷駅西口で「さくらフェスタ2009」が行われたよ。これが行われたのはなんとという名前の広場かな。

- ①きたこし広場
- ②さくら広場
- ③ふれあい広場



**応募のしかた**  
 4月13日(消印有効)までにはがきに、答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。  
**応募できる人**  
 市内に住んでいる小・中学生  
**3月号(440回)のこたえ**  
 ③「越谷梅林公園」です。  
 (応募23通 正解23通)

\*ヒントはこの広報の12面にあるよ!

こんにちは  
**すこやかさん**



おおつか ゆうな つばさ  
 ▲大塚結奈ちゃん 翼ちゃん  
 (H18.2.28 H20.1.12 宮本町)



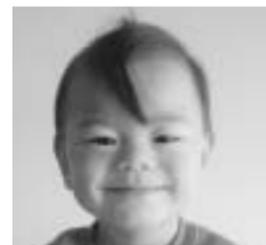
おかべ みちる  
 ▲岡部 満ちゃん  
 (H19.6.6 七左町)



ながせけんたろう  
 ▲長瀬健太郎ちゃん  
 (H19.12.10 南越谷)



やなか ゆうせい  
 ▲柳岡佑成ちゃん  
 (H20.6.4 宮本町)



きおしょうた  
 ▲木尾祥大ちゃん  
 (H19.7.19 大里)

各種相談(祝日を除く) 相談は無料です

市民 一般…毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含み民事関係や市政に関することについて。交通事故…毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

法律(予約制) 毎週水曜日(第5週は30日(木)) (予約は前日の火曜日(30日は28日)、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。毎月第1・3・4金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第4相談室。夕刻…毎月第2金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人)。午後4時～7時。中央市民会館4階第4相談室。いずれも市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎964-7611

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。中央市民会館4階第4相談室。市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が相談に応じます。問合せ/建築住宅課 ☎963-9205

住宅リフォーム・耐震 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午前9時30分～11時30分。中央市民会館4階第4相談室。住宅リフォームの留意点や耐震診断、改修の技術的内容について、埼玉建築士会・埼玉県建築士事務所協会会員が相談に応じます。問合せ/建築住宅課 ☎963-9205

消費生活 毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター ☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談を含む)…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。毎週土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。電話相談(面接は予約制)。予約の受け付けは、月曜日を除く毎日。午前9時～午後5時。問合せ/男女共同参画支援センター ☎970-7410

人権 毎月第1・3木曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課 ☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課 ☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。早期就職(キャリアコンサルタント)…毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約)。毎月第1水曜日までにご連絡ください。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課 ☎967-4680

創業・経営…毎週月曜～金曜日、毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室 ☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/(社)発明協会埼玉県支部 ☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…毎週月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)求人受付・雇用保険(適用・給付)…毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷 ☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室 ☎964-0272

教育 毎週月曜～土曜日。午前9時～午後5時(電話相談の受け付けは午後8時30分まで)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育センター教育相談担当 ☎962-9300、962-8601。ハートコール(子ども専用電話相談)は ☎962-8500

家庭児童 毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/家庭児童相談室(児童福祉課) ☎964-2111

まちのわだい タウンレポート



力強い舞いを披露する3頭の獅子

この日は、埼玉県の東部を代表して招待され、ほかに岩手県・宮城県・茨城県の獅子舞が、東北・関東に伝わる獅子舞を披露しました。下間久里の獅子舞は約415年前の安土桃山時代に京都から伝承されたと言われており、毎年7月15日に香取神社で太夫獅子、中獅子、雌獅子の3頭が舞います。この獅子舞は昭和54年に県の無形民俗文化財に指定されました。

国立劇場で華麗な舞い 3月7日に、国立劇場(東京都千代田区)で「舞い、踊る獅子たち 東北・関東編」が開催され、下間久里獅子舞連中が獅子舞を披露しました。この日は、埼玉県の東部を代表して招待され、ほかに岩手県・宮城県・茨城県の獅子舞が、東北・関東に伝わる獅子舞を披露しました。

下間久里の獅子舞 東北と関東の獅子が集合



地球環境について考えました

この日、午前の部では、東埼玉地域温暖化対策協議会の設立と基調講演が行われ、午後の部ではセミナーと「温暖化」「食」などの6つのテーマの分科会が開かれました。

3月14日に、垣根を越えた新しい環境市民活動を主体として、県内各地域で毎年開催している「第8回環境まちづくりフォーラム」が、市内の3会場で開催されました。今年、東埼玉地域(5市1町)の県地球温暖化防止活動推進員と環境団体が中心となった実行委員会が主催し、市民・行政・企業・大学などの50以上の団体が参加しました。

新しい環境まちづくりフォーラム 50以上の団体が参加



大勢の方が参加し交流を深めました

この日は、平成15年3月に西口広場の整備事業の一環として完成したさくら広場のオープニングセレモニーとして開催されたから地域のイベントとして毎年行われています。会場はステージでは、北越谷幼稚園や北越谷小学校、栄進中学校による演奏会のほか、文教大学生による合唱、台湾創作ダンスクラブのダンスが行われました。また、地元の商店会による模擬店や、越谷産農産物の販売なども行われました。

北越谷の地域イベント さくらフェスタ2009 2000人が参加 3月21日に、北越谷駅西口さくら広場で「さくらフェスタ2009」が、さくら広場の整備事業の一環として完成したさくら広場のオープニングセレモニーとして開催されたから地域のイベントとして毎年行われています。

テレビ 広報番組 4月放送の主な内容: 平成21年度当初予算、特集: 越谷の伝統芸能「下間久里の獅子舞」、まちかどズームアップ: 市制施行50周年記念事業推進市民委員会

越谷cityメール 配信サービス QRコード \*詳しくは、市ホームページをご覧ください 問合せ/広報広聴課 ☎963-9117

# 平成21年度の取り組み

(施政方針、予算概要、議会、組織の一部変更)



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1  
☎964-2111(代表) FAX965-6433 編集/広報広聴課

## 主な内容

- 平成21年度予算の概要、一般会計予算 .....②③
- 特別会計・病院事業会計予算 .....④
- 3月議会のお知らせ、組織の一部変更 .....④

# 市民と協働し、次の半世紀に向け 着実な一歩を踏み出します

平成21年度の予算などを審議する3月定例会市議会が、2月25日から3月18日までの日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主要な事業について施政方針演説を行いました。今特集号では、施政方針と平成21年度の予算概要についてお知らせします。なお、3月定例会市議会で可決された議案は臨時特集号4面に掲載しています。



## 施政方針から

昨年を振り返りますと、本市の念願であった水辺空間と都市生活空間が融合した越谷レイクタウンのまちづくりを迎えることができ、JR武蔵野線越谷レイクタウン駅の開業に加えて、地区内に国内最大級のエコ・ショッピングセンターもオープンし、県内外からも大変注目を集めた年でした。

一方、金融市場は今、1000年に一度とも言われる混乱に陥っており、株価の急落に示されるように、世界的規模で金融危機が広がっております。外需に依存してきたわが国の景気動向は、急速に悪化しており、その長期化・深刻化が懸念されております。

このような中、政府は引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとしながらも、数次にわたり総合的な経済対策打ち出し景気のテコ入れをはかるうとしており、状況に応じて弾力的な対応をとるなど、現下の経済情勢を考慮しつつ予算編成にあたってまいります。

本市においては、市税収入などわずかに増収は見込まれるものの、国の歳出削減路線継続の影響を受け、歳入の確保が非常に厳しい状況にあります。特に、地方交付税については、政府はその総額を確保するとしておりますが、財政環境の厳しい団体への重点配分や人口20万人以上の都市の半分を不交付団体に移行させる方針などを受け、本市も不交付団体への移行が現実のものとなりつつあります。

予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、総合調整方針(\*)を踏まえ、第3次総合振興計画後期基本計画の着実な進捗をはかりつつ、経営感覚、コスト意

識を重視し限られた財源の効率的な活用に努めたところであります。

このような編成方針のもと、越谷市一般会計予算は、対前年度比1.4割増の702億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比1.1割増の1322億800万円を編成いたしました。

施策の推進にあたっては、第3次総合振興計画後期基本計画の締めくくりとなる第二期実施計画の適正な進行管理に努めてまいります。

今、地方財政は大きな変革期にあり、平成19年度決算から義務化された健全化判断比率の算定はもとより、発生主義・複式簿記の考え方を導入する新たな公会計制度は、今年度中に整備をすまいります。また、引き続き内部事務の効率化をはかり、ITを生かした業務プロセスの構築、見直しを行うとともに、地域インターネットの増強を行い、安全・安心な電子自治体の構築に向け、個人情報保護やセキュリティの確保に十分に配慮した情報化施策を積極的かつ効果的に推進してまいります。なお、「住民基本台帳カード」については、引き続き交付手数料の無料化を実施してまいります。また、公有財産のさらなる適正

## 第4次総合振興計画の策定に着手

地方分権の進展とともに、今後ますます自治体の個性や実力を発揮することが可能となりまます。しかし、それは同時に、自らの判断と責任において自治体として役割をしっかりと果たしていくことが求められるとい



整備が進む越谷レイクタウン地区



新しく生まれ変わる越谷駅東口(予想図)



熱心な討論が行われた越谷市自治基本条例審議会

## 市民のための確かな改革・改善を推進

うことであり、その力量が常に問われる時代であるとも言えます。

特に、現下の景気後退局面では、これまで以上に厳しい財政環境となることを覚悟しなくてはなりません。直面するさまざまな課題をたちどころに解決し、この難局を打開する万端で即効性のある方策は、見つけられるものではありません。また、自治体の施策は、妙案奇策に頼らず、どうすれば市民の皆さまが喜び、満足していただけるかを一途に考えて得られる良策を、たゆまず着実に積み重ねていくことが基本であると考えております。

そのような認識を職員一同でさらに強くする中で、今、行政にとつて何が求められており、将来を見据えたときに何を優先すべきかなどを十分に踏まえ、引き続き行政評価による多角的で客観的な検証や見直しに努めるとともに、第4次行政改革による市民のための確かな改革改善を推進してまいります。また、今後とも、市民生活の安全・安心を確保し市民満足度の高い行政サービスを提供していくため

に、多様化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応できるように、組織および職員配置の見直しを引き続き行い、簡素で効率的な執行体制の確立に努めてまいります。

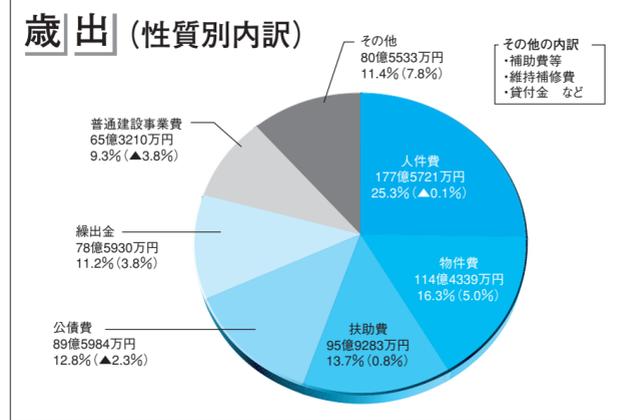
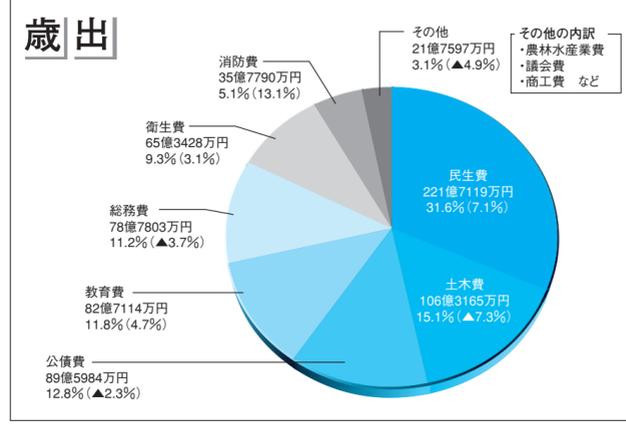
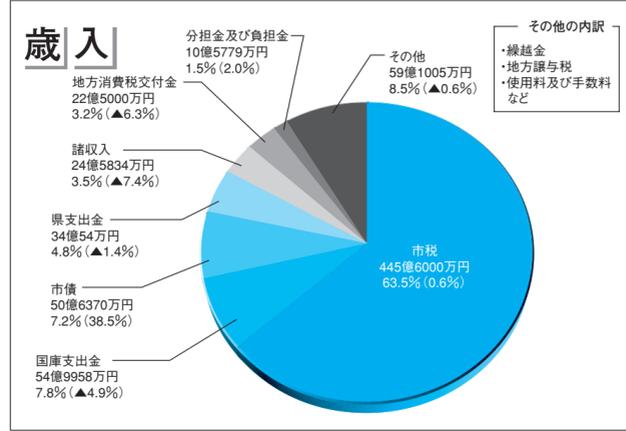
昨年は、本市にとって市制施行50周年という記念すべき年であり、越谷レイクタウンのまちづくりも進むなど、次の半世紀へ向けた飛躍の年とも言える節目の1年でありました。さらに、市民の皆さまのご協力により、市制施行50周年記念式典を無事終えることができ、あらためて、本市の発展にご尽力を賜りました先人をはじめ多くの方々から感謝と敬意を申し上げます。

今後についても、協働のまちづくりをより一層推進するとともに、安全で安心な住みやすい越谷の創造を目指して、輝かしい本市の未来に向けて着実に新たな一歩を踏み出してまいります。議員の皆さま、市民の皆さまには、限りないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

\*総合調整方針：総合振興計画の着実な進捗を図るため、翌年度の市制運営に向けて全庁的な視点での基本的な考え方を示したものを

### 一般会計の内訳

※1万円未満は適宜四捨五入  
%は構成比、カッコ内は対前年度比



### 緊急経済対策を実施します

市では、100年に一度といわれる金融危機を受けて、緊急経済対策をまとめ、市民の皆さんの暮らし、事業者の活動を支援します。概要は次のとおりです。

**3月補正予算 総額60億8200万円**

- 雇用対策(臨時職員の雇用、介護従事者処遇改善事業)
- 公共事業の前倒し(道路舗装・改良事業、学校耐震化事業など)
- 定額給付金事業(50億6700万円)
- 子育て応援特別手当事業(1億7300万円)

**平成21年度当初予算 総額11億6505万円**

- 中小企業者への支援(中小企業資金融資事業)
- 雇用対策(能力開発支援事業、若年者等就職支援事業)
- 商店街活性化対策(大袋商店街のコミュニティゾーン整備、商店街活性化推進事業補助金)
- 公共事業の拡充(堂面橋補修事業、内水対策緊急対策事業、学校耐震化事業など)
- 市民福祉の向上(生活保護事業の面接相談業務委託)

**その他**

- 国の補正予算に伴う緊急雇用創出事業にも早期に取り組みます

# 一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせて 平成21年度予算は総額1322億円

## 一般会計予算は702億円

平成21年度予算編成においては、第3次総合振興計画後継基本計画の着実な推進と少子高齢化や環境に配慮した循環型社会の構築などに的確に対応していただくため、限られた財源の有効活用を努めました。

「安全・安心のまちづくり」を施策の根幹とし、「子育て支援と男女共同参画のまちづくり」「福祉・環境・教育を重視したまちづくり」「産業の振興と働く人支援のまちづくり」「自立できるまちづくり」の実現に向けた予算編成を行いました。

平成21年度予算は、一般会計



建て替えを行う新方保育所

だれもが健康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくり

保育環境の充実や児童の健全

互いに認めあい身近に豊かさを身近に豊かさを実感できるまちづくり

多、重債務者の救済や発生防止のため、弁護士による法律相談を拡充して実施します。男女共同参画支援センターでは、指定管理者制度を導入しNPOの持つ専門性の高い知識やノウハウを活用しながら、効率的な運営に努めます。また、各地区の創意と工夫による特色あるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動や自治会の集会所施設整備を支援します。

＜主な施策の事業費＞

- ▽市民相談事業297万円▽男女共同参画支援センター管理運営委託料2600万円▽地域まちづくり助成金4200万円▽集会所施設整備事業4900万円

# 平成21年度予算の概要

問合せ 財政課 ☎963119115

大袋駅西口線の整備にあわせて、駅利用者の利便性を図るために大袋駅舎の整備を行う鉄道事業者に対して負担金を支出します。また、越谷駅東口駅前地区の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設や住宅機能を含めた駅前ビルの整備を行う組合に対して、管理者負担金および補助金を交付し、事業の推進を図るとともに、東越谷地区とレイクタウンをつなぐ市道2200号線を拡幅整備します。

＜主な施策の事業費＞

人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり

大袋駅西口線の整備にあわせて、駅利用者の利便性を図るために大袋駅舎の整備を行う鉄道事業者に対して負担金を支出します。また、越谷駅東口駅前地区の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設や住宅機能を含めた駅前ビルの整備を行う組合に対して、管理者負担金および補助金を交付し、事業の推進を図るとともに、東越谷地区とレイクタウンをつなぐ市道2200号線を拡幅整備します。

快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり

災害時に市民の安全を守るため、防災行政無線の整備や備蓄資器材の充実を図ります。また、各種災害への対応や救急体制の充実のため、蒲生分署の建て替えおよび消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の整備を行います。さらに、大規模地震によって火災が発生した場合においても水利が確保できるように、西大袋第3公園と城ノ上小学校に耐震性貯水槽を新設します。

＜主な施策の事業費＞

- ▽災害予防対策事業(備蓄材料費、機械器具購入費) 1400万円▽消防庁舎建設工事費、蒲生分署) 3億7000万円▽耐震性貯水槽新設工事費 3200万円



西口開設が予定されている大袋駅



老朽化し建て替えを行う蒲生分署

対前年度比1.4割増の702億円となっており、10の特別会計と病院事業会計を合わせた一般会計の総額は対前年度比1.1割増の1322億800万円となっています。

市税は対前年度比0.6割増

歳入では、全体の63.5割を

占める市税を0.6割増の445億6000万円で見込んでいます。また、地方交付税は、国の「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、10.0割増の5億5000万円となっています。

市債は、新方保育所や蒲生分署の建て替え、小学校の耐震化に係る市債などが主なものですが、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部の振替分である

いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり

市の商業などの将来像を明らかにし、新たな産業振興の指針とするため、産業振興ビジョンを策定するとともに、「こしがや鴨ネギ鍋」を地域ブランドとして確立するための支援を行います。農業では、農業を支える仕組みづくりや学校給食に提供される地場産米の生産を奨励支援していきます。また、奨励



地域ブランドを目指す鴨ネギ鍋

個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり

小中学校では、児童生徒が安全に学べる環境を整備するため、校舎や屋内運動場の耐震補強工事などを行うとともに、学習指導要領の改訂により平成23年度から小学校外国語活動が実施されることに先駆け、語学指導助

若年者を対象にキャリアコンサルタントによる就職相談や指導を行い、早期就職に向けた総合的な支援を行います。

＜主な施策の事業費＞

- ▽産業振興ビジョン策定委託料600万円▽地域特産品販売促進事業費補助金1000万円▽農業・農村支援ネットワークづくり補助金600万円▽学校給食米生産奨励事業助成金2500万円▽若年者等就職支援事業委託料255万円

民生費	土木費	公債費	教育費
6万8,614円	3万2,902円	2万7,728円	2万5,597円

総務費	衛生費	消防費	その他
2万4,380円	2万222円	1万1,073円	6,734円

\*それぞれの額は、平成21年3月1日現在の人口で割ったものです

個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり

小中学校では、児童生徒が安全に学べる環境を整備するため、校舎や屋内運動場の耐震補強工事などを行うとともに、学習指導要領の改訂により平成23年度から小学校外国語活動が実施されることに先駆け、語学指導助

若年者を対象にキャリアコンサルタントによる就職相談や指導を行い、早期就職に向けた総合的な支援を行います。

＜主な施策の事業費＞

- ▽小・中学校施設耐震化事業4億8250万円▽語学指導助成金業務委託料7400万円▽コミュニティセンター管理費(改修工事費、備品購入費) 1億1500万円

対前年度比1.4割増の702億円となっており、10の特別会計と病院事業会計を合わせた一般会計の総額は対前年度比1.1割増の1322億800万円となっています。

市税は対前年度比0.6割増

歳入では、全体の63.5割を

占める市税を0.6割増の445億6000万円で見込んでいます。また、地方交付税は、国の「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、10.0割増の5億5000万円となっています。

市債は、新方保育所や蒲生分署の建て替え、小学校の耐震化に係る市債などが主なものですが、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部の振替分である

若年者を対象にキャリアコンサルタントによる就職相談や指導を行い、早期就職に向けた総合的な支援を行います。

＜主な施策の事業費＞

- ▽産業振興ビジョン策定委託料600万円▽地域特産品販売促進事業費補助金1000万円▽農業・農村支援ネットワークづくり補助金600万円▽学校給食米生産奨励事業助成金2500万円▽若年者等就職支援事業委託料255万円

若年者を対象にキャリアコンサルタントによる就職相談や指導を行い、早期就職に向けた総合的な支援を行います。

＜主な施策の事業費＞

- ▽小・中学校施設耐震化事業4億8250万円▽語学指導助成金業務委託料7400万円▽コミュニティセンター管理費(改修工事費、備品購入費) 1億1500万円

### 平成21年度の主な新規事業 (1万円未満は四捨五入)

互いに認めあい身近に豊かさを身近に豊かさを実感できるまちづくり(豊かな地域づくりの推進)

- 平和記念事業 290万円  
平和都市宣言を機に、平和の尊さについて考えていくため、平和展、講演会、広島平和記念式典への参加など、平和事業を行います。
- だれもが健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり(福祉と健康の増進)
- 乳幼児等健診事業 2億5280万円  
妊婦健康診査をこれまでの5回から14回に増やして実施します。また、新たに妊婦歯科健康診査を実施します。
- 保養所利用助成金 200万円  
後期高齢者医療制度被保険者の健康増進のため、保養所利用助成事業を実施します。
- 障がい児施設整備事業 850万円  
知的障がい児通園施設「みのり学園」および肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」、こぼの診療相談室などを一体化した施設として整備するため、地質調査、設計を行います。
- 養護老人ホーム助成事業 5億375万円  
市が運営している養護老人ホーム「順正苑」に代わって、新たに養護老人ホームを建設、運営する社会福祉法人に対し、助成を行います。

快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり(快適環境と安全の確保)

- 感染症対策備蓄材料費 1660万円  
新型インフルエンザなどの感染症の発生時に備え、防護服をはじめとする感染防護用品の計画的な備蓄を行います。
- 地球温暖化対策実行計画等策定委託料 120万円  
脱温暖化社会の構築に向けて、温室効果ガス排出量抑制などの取り組みを定めた計画を策定するため、調査を行います。
- 分別収集普及事業 50万円  
地球温暖化防止やごみ減量化を図るため、レジ袋の削減に向け市民・事業者などと協働して、マイバッグ持参などの啓発活動を行います。

いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり(産業の振興)

- 商店街活性化推進事業 4200万円  
商店街の活性化のため助成を行うほか、大袋商店街にコミュニティゾーンを整備します。
- 第2次都市農業推進基本計画策定委託料 200万円  
地産地消を計画的・総合的に推進し、都市農業の推進を図るための計画づくりを進めます。
- 能力開発支援事業 100万円  
悪化している雇用状況への対策として、パソコンセミナーを開催し、離職者や勤労者のスキルアップを支援します。

個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり(生涯学習の推進)

- 地上波デジタル放送整備事業 3000万円  
2011年(平成23年)7月のテレビ地上波デジタル放送完全移行に向けて、小・中学校の受信環境を整備します。
- 武道用備品購入費 500万円  
新学習指導要領により中学校で武道の授業が必修化されるため、武道場の環境を整備します。

市民参加の拡充と適正な行政運営

- 第4次総合振興計画等策定支援委託料 1700万円  
市の将来像やまちづくりの指針となる「第4次総合振興計画」「都市計画マスタープラン」の策定を進めていきます。

# 特別会計予算

## 介護保険特別会計は 対前年度比 14・1割増

10の特別会計の総額は、517億800万円、交通災害共済特別会計が廃止となったものの、国民健康保険特別会計および介護保険特別会計で給付費が増加したことなどにより、前年度に比べ1・1割の増となっております。特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。

国民健康保険特別会計は、医療給付費などの増加により対前年度比5・6割増の302億2000万円、後期高齢者医療特別会計は、保険給付を行う埼玉

県後期高齢者医療広域連合への納付金などで19億4000万円となっております。

介護保険特別会計は、平成21年度から新たな施設が開設されることや介護報酬の引き上げなどにより、対前年度比14・1割増の83億4000万円となっております。

また、快適で安全なまちづくりを進める土地区画整理特別会計は、東越谷、越谷駅西口、七左第一、西大袋の4会計があり、合計で32億5200万円です。このほか、老人保健特別会計が3000万円、公共下水道特別会計が77億2000万円、公共用地先行取得特別会計が2億600万円となっております。

# 病院事業会計予算

市立病院は、昭和51年1月に開院し、その後増改築を行い481床のベッド数を有する地域の基幹病院として、救急・高度・

特殊医療を運営の柱に、質の高い、安全で満足のいただける医療の提供に努めるなど、市民の健康増進に寄与してきました。

特別会計	対前年度増減率(%)
国民健康保険	302億2000万円 5.6
老人保健	3000万円 ▲98.2
後期高齢者医療	19億4000万円 ▲5.8
介護保険	83億4000万円 14.1
交通災害共済事業費	- 皆減
東越谷土地区画整理事業費	4億8000万円 ▲23.8
越谷駅西口土地区画整理事業費	200万円 ▲77.8
七左第一土地区画整理事業費	6億5000万円 ▲27.0
西大袋土地区画整理事業費	21億2000万円 33.3
公共下水道事業費	77億2000万円 ▲4.7
公共用地先行取得事業費	2億0600万円 ▲1.0
特別会計計	517億0800万円 1.1
企業会計	
病院事業	103億円 ▲1.1

# 市の組織を一部変更しました

組織を簡素化し業務の効率化を図るとともに、新たな業務にも対応するため、4月1日から、市の組織の一部を変更しました。

## 建設部建設総務課と 営繕課において 係を統合

建設部建設総務課の管理係、境界係、維持係を統合して建設部建設総務課の管理係として

## 教育総務部指導課と 学校課において 係を再編、統合

教育総務部指導課では、小学校教育活動を含む新学習指導要領の実施や心の教育の

## 収益的収入及び支出

収入では、医業収益(入院・外来患者収益など)が89億6316万円で、予算の92・4割を占めます。

支出では、医業費用(職員給与・医療材料費・経費など)が94億4183万円で予算の97・3割、支払利息等の医業外費用

## 資本的収入及び支出

収入では、補助金の210万円が主な内容です。

支出では、建設改良費(医療器械の購入や病院整備工事など)が3億7450万円で、62・4割、病院事業債の企業債償還元金が2億2550万円で37・6割となっております。

医業収益	89億6316万円
医業外収益	7億3674万円
特別利益	10万円
合計	97億0000万円
医業費用	94億4183万円
医業外費用	1億9807万円
特別損失	5010万円
予備費	1000万円
合計	97億0000万円

固定資産売却代金	10万円
補助金	210万円
合計	220万円
建設改良費	3億7450万円
企業債償還金	2億2550万円
合計	6億0000万円

\*病院事業会計は支出総額103億円になります  
\*資本的収支の不足額5億9780万円は補てん財源から補てんします



481床のベッド数を有する越谷市立病院

# 3月議会が開かれました

3月定例会が2月25日から市役所議場で開かれ、市長提出の36議案と委員会提出の1議案(◆印)、議員提出の1議案(▼印)が原案どおり可決され、3月18日に閉会しました。

## 越谷市副市長の 武藤繁雄氏の 選任に同意

越谷市副市長の武藤繁雄氏の任期満了に伴う後任副市長に、再び武藤氏を選任することが同意されました。

## 公平委員会委員の 井橋吉一氏の 選任に同意

越谷市公平委員会委員の井橋吉一氏の任期満了に伴う後任委員に、再び井橋氏を選任することが同意されました。

## 固定資産評価審査 委員会委員の 横山文夫氏、 大沢昌太郎氏の 選任に同意

越谷市固定資産評価審査委員会委員の横山文夫氏・大沢昌太郎氏の任期満了に伴う後任委員に、再び横山氏・大沢氏を選任することが同意されました。

## その他可決された議案

▽越谷市消防委員会条例を廃止する条例制定について▽越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市

市介護保険条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例制定について▽越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市立図書館協議会条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市一般会計補正予算(第4号)について

◆越谷市議会会議規則の一部を改正する規則制定について  
▼今後の保育制度の拡充に関する意見書について

# 平成21年度の取り組み

(施政方針、予算概要、議会、組織の一部変更)



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1  
☎964-2111(代表) FAX965-6433 編集/広報広聴課

## 主な内容

- 平成21年度予算の概要、一般会計予算 .....②③
- 特別会計・病院事業会計予算 .....④
- 3月議会のお知らせ、組織の一部変更 .....④

# 市民と協働し、次の半世紀に向け 着実な一歩を踏み出します

平成21年度の予算などを審議する3月定例会市議会が、2月25日から3月18日までの日程で開催され、板川市長は新年度の市政運営や主要な事業について施政方針演説を行いました。今特集号では、施政方針と平成21年度の予算概要についてお知らせします。なお、3月定例会市議会でも可決された議案は臨時特集号4面に掲載しています。



## 施政方針から

昨年を振り返りますと、本市の念願であった水辺空間と都市生活空間が融合した越谷レイクタウンのまちづくりを迎えることができ、JR武蔵野線越谷レイクタウン駅の開業に加えて、地区内に国内最大級のエコ・ショッピングセンターもオープンし、県内外からも大変注目を集めた年でした。

一方、金融市場は今、1000年に一度とも言われる混乱に陥っており、株価の急落に示されるように、世界的規模で金融危機が広がっております。外需に依存してきたわが国の景気動向は、急速に悪化しており、その長期化・深刻化が懸念されております。

このような中、政府は引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとしながらも、数次にわたり総合的な経済対策打ち出し景気のテコ入れをはかるうとしており、状況に応じて弾力的な対応をとるなど、現下の経済情勢を考慮しつつ予算編成にあたってまいります。

本市においては、市税収入などわずかに増収は見込まれるものの、国の歳出削減路線継続の影響を受け、歳入の確保が非常に厳しい状況にあります。特に、地方交付税については、政府はその総額を確保するとしておりますが、財政環境の厳しい団体への重点配分や人口20万人以上の都市の半分以上を不交付団体に移行させる方針などを受け、本市も不交付団体への移行が現実のものとなりつつあります。

予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、総合調整方針(\*)を踏まえ、第3次総合振興計画後期基本計画の着実な進捗をはかりつつ、経営感覚、コスト意

識を重視し限られた財源の効率的な活用に努めたところであります。

このような編成方針のもと、越谷市一般会計予算は、対前年度比1.4割増の702億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比1.1割増の1322億800万円を編成いたしました。

施策の推進にあたっては、第3次総合振興計画後期基本計画の締めくくりとなる第二期実施計画の適正な進行管理に努めてまいります。

今、地方財政は大きな変革期にあり、平成19年度決算から義務化された健全化判断比率の算定はもとより、発生主義・複式簿記の考え方を導入する新たな公会計制度は、今年度中に整備をすまいります。また、引き続き内部事務の効率化をはかり、ITを生かした業務プロセスの構築、見直しを行うとともに、地域インターネットの増強を行い、安全・安心な電子自治体の構築に向け、個人情報保護やセキュリティの確保に十分に配慮した情報化施策を積極的かつ効果的に推進してまいります。なお、「住民基本台帳カード」については、引き続き交付手数料の無料化を実施してまいります。また、公有財産のさらなる適正

## 第4次総合振興計画の策定に着手

地方分権の進展とともに、今後ますます自治体の個性や実力を発揮することが可能となります。しかし、それは同時に、自らの判断と責任において自治体として役割をしっかりと果たしていくことが求められるとい

うことであり、その力量が常に問われる時代であるとも言えます。

## 市民のための確かな改革・改善を推進

特に、現下の景気後退局面では、これまで以上に厳しい財政環境となることを覚悟しなくてはなりません。直面するさまざまな課題をたちどころに解決し、この難局を打開する万端で即効性のある方策は、見つけられるものではありません。また、自治体の施策は、妙案奇策に頼らず、どうすれば市民の皆さまが喜び、満足していただけるかを一途に考えて得られる良策を、たゆまず着実に積み重ねていくことが基本であると考えております。

そのような認識を職員一同でさらに強くする中で、今、行政にとつて何が求められており、将来を見据えたときに何を優先すべきかなどを十分に踏まえ、引き続き行政評価による多角的で客観的な検証や見直しに努めるとともに、第4次行政改革による市民のための確かな改革改善を推進してまいります。また、今後とも、市民生活の安全・安心を確保し市民満足度の高い行政サービスを提供していくため

に、多様化・高度化する行政需要に的確かつ迅速に対応できるように、組織および職員配置の見直しを引き続き行い、簡素で効率的な執行体制の確立に努めてまいります。

昨年は、本市にとって市制施行50周年という記念すべき年で、越谷レイクタウンのまちづくりも行われるなど、次の半世紀へ向けた飛躍の年とも言える節目の1年でありました。さらに、市民の皆さまのご協力により、市制施行50周年記念式典を無事終えることができ、あらためて、本市の発展にご尽力を賜りました先人をはじめ多くの方々から感謝と敬意を申し上げます。

今後についても、協働のまちづくりをより一層推進するとともに、安全で安心な住みやすい越谷の創造を目指して、輝かしい本市の未来に向けて着実に新たな一歩を踏み出してまいります。議員の皆さま、市民の皆さまには、限りないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

\*総合調整方針：総合振興計画の着実な進捗を図るため、翌年度の市制運営に向けて全庁的な視点での基本的な考え方を示したものである。



整備が進む越谷レイクタウン地区



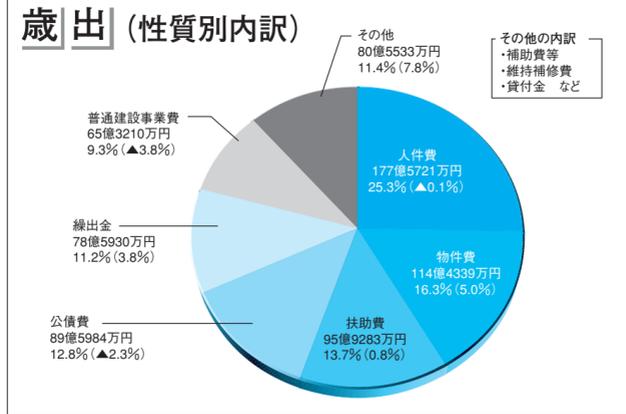
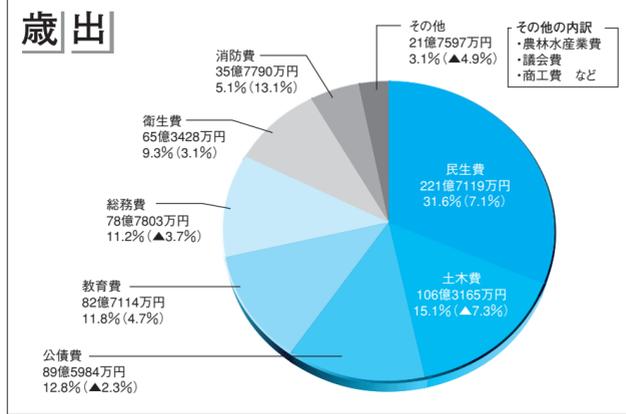
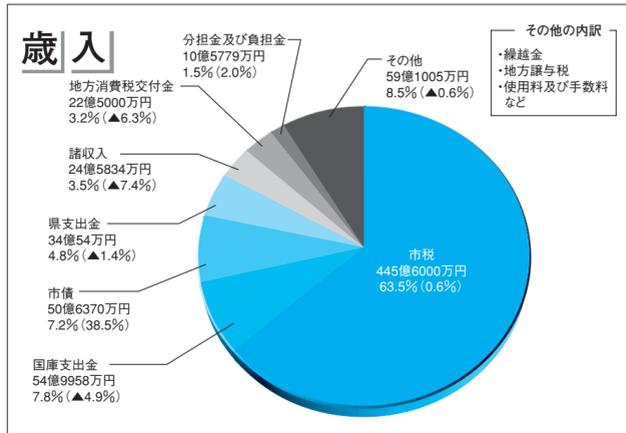
新しく生まれ変わる越谷駅東口(予想図)



熱心な討論が行われた越谷市自治基本条例審議会

### 一般会計の内訳

※1万円未満は適宜四捨五入  
%は構成比、カッコ内は対前年度比



### 緊急経済対策を実施します

市では、100年に一度といわれる金融危機を受けて、緊急経済対策をまとめ、市民の皆さんの暮らし、事業者の活動を支援します。概要は次のとおりです。

**3月補正予算 総額60億8200万円**

- 雇用対策(臨時職員の雇用、介護従事者処遇改善事業)
- 公共事業の前倒し(道路舗装・改良事業、学校耐震化事業など)
- 定額給付金事業(50億6700万円)
- 子育て応援特別手当事業(1億7300万円)

**平成21年度当初予算 総額11億6505万円**

- 中小企業者への支援(中小企業資金融資事業)
- 雇用対策(能力開発支援事業、若年者等就職支援事業)
- 商店街活性化対策(大袋商店街のコミュニティゾーン整備、商店街活性化推進事業補助金)
- 公共事業の拡充(堂面橋補修事業、内水対策緊急対策事業、学校耐震化事業など)
- 市民福祉の向上(生活保護事業の面接相談業務委託)

**その他**

- 国の補正予算に伴う緊急雇用創出事業にも早期に取り組みます

# 一般会計・特別会計・病院事業会計を合わせて 平成21年度予算は総額1322億円

### 一般会計予算は702億円

平成21年度予算編成においては、第3次総合振興計画後継基本計画の着実な推進と少子高齢化や環境に配慮した循環型社会の構築などに的確に対応していくため、限られた財源の有効活用を努めました。

「安全・安心のまちづくり」を施策の根幹とし、「子育て支援と男女共同参画のまちづくり」「福祉・環境・教育を重視したまちづくり」「産業の振興と働く人支援のまちづくり」「自立できるまちづくり」の実現に向けた予算編成を行いました。

平成21年度予算は、一般会計



建て替えを行う新方保育所

だれもが健康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくり

保育環境の充実や児童の健全

互いに認めあい身近に豊かさを身近に豊かさを実感できるまちづくり

多、重債務者の救済や発生防止のため、弁護士による法律相談を拡充して実施します。男女共同参画支援センターでは、指定管理者制度を導入しNPOの持つ専門性の高い知識やノウハウを活用しながら、効率的な運営に努めます。また、各地区の創意工夫による特色あるまちづくりを推進するため、コミュニティ活動や自治会の集会所施設整備を支援します。

＜主な施策の事業費＞

- ▽市民相談事業297万円▽男女共同参画支援センター管理運営委託料2600万円▽地域まちづくり助成金4200万円▽集会所施設整備事業4900万円

# 平成21年度予算の概要

問合せ 財政課 ☎963119115

大袋駅西口線の整備にあわせて、駅利用者の利便性を図るために大袋駅舎の整備を行う鉄道事業者に対して負担金を支出します。また、越谷駅東口駅前地区の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設や住宅機能を含めた駅前ビルの整備を行う組合に対して、管理者負担金および補助金を交付し、事業の推進を図るとともに、東越谷地区とレイクタウンをつなぐ市道2200号線を拡幅整備します。

＜主な施策の事業費＞

人にやさしく自然と調和した秩序ある美しいまちづくり

大袋駅西口線の整備にあわせて、駅利用者の利便性を図るために大袋駅舎の整備を行う鉄道事業者に対して負担金を支出します。また、越谷駅東口駅前地区の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設や住宅機能を含めた駅前ビルの整備を行う組合に対して、管理者負担金および補助金を交付し、事業の推進を図るとともに、東越谷地区とレイクタウンをつなぐ市道2200号線を拡幅整備します。

快通な生活環境につつまれた安全なまちづくり

災害時に市民の安全を守るため、防災行政無線の整備や備蓄資器材の充実を図ります。また、各種災害への対応や救急体制の充実のため、蒲生分署の建て替えおよび消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の整備を行います。さらに、大規模地震によって火災が発生した場合においても水利が確保できるように、西大袋第3公園と城ノ上小学校に耐震性貯水槽を新設します。

＜主な施策の事業費＞

- ▽災害予防対策事業(備蓄材料費、機械器具購入費)1400万円▽消防庁舎建設工事費、蒲生分署)3億7000万円▽耐震性貯水槽新設工事費3200万円



西口開設が予定されている大袋駅



老朽化し建て替えを行う蒲生分署

対前年度比1.4割増の702億円となっており、10の特別会計と病院事業会計を合わせた一般会計の総額は対前年度比1.1割増の1322億800万円となっています。

市税は対前年度比0.6割増

歳入では、全体の63.5割を占める市税を0.6割増の445億6000万円で見込んでいます。また、地方交付税は、国の「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、10.0割増の5億5000万円となっています。

市債は、新方保育所や蒲生分署の建て替え、小学校の耐震化に係る市債などが主なものですが、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部の振替分である

市民1人当たりの予算額 21万7,250円 (一般会計)

魅力と活力あふれるまちづくり

市の商業などの将来像を明らかにし、新たな産業振興の指針とするため、産業振興ビジョンを策定するとともに、「こしがや鴨ネギ鍋」を地域ブランドとして確立するための支援を行います。農業では、農業を支える仕組みづくりや学校給食に提供される地場産米の生産を支援してまいります。また、奨励

個性的で多様に学べる心豊かなまちづくり

小中学校では、児童生徒が安全に学べる環境を整備するため、校舎や屋内運動場の耐震補強工事などを行うとともに、学習指導要領の改訂により平成23年度から小学校外国語活動が実施されることに先駆け、語学指導助



地域ブランドを目指す鴨ネギ鍋

若年者を対象にキャリアコンサルタントによる就職相談や指導を行い、早期就職に向けた総合的な支援を行います。

＜主な施策の事業費＞

- ▽産業振興ビジョン策定委託料600万円▽地域特産品販売促進事業費補助金1000万円▽農業・農村支援ネットワークづくり補助金600万円▽学校給食米生産奨励事業助成金2500万円▽若年者等就職支援事業委託料255万円

市民1人当たりの市税負担額 13万7,901円

\*それぞれの額は、平成21年3月1日現在の人口で割ったものです

<b>民生費</b>  6万8,614円	<b>土木費</b>  3万2,902円	<b>公債費</b>  2万7,728円	<b>教育費</b>  2万5,597円
<b>総務費</b>  2万4,380円	<b>衛生費</b>  2万222円	<b>消防費</b>  1万1,073円	<b>その他</b>  6,734円



耐震化工事が終了した千間台小学校

費用が対前年度比7.1割増の221億7119万円、構成比で31.6%となっており、対前年度比1.1割増の1322億800万円を占めています。

消防費は、蒲生分署の建て替えに係る経費などにより対前年度比13.1割増、教育費は、小中学校の耐震化に係る経費などで4.7割増となつています。一方、土木費は、越谷レイクタウン駅の設置事業に係る負担金の減などにより、対前年度比7.3割減、構成比で15.1%となつています。

### 平成21年度の主な新規事業 (1万円未満は四捨五入)

互いに認めあい身近に豊かさを身近に豊かさを実感できるまちづくり(豊かな地域づくりの推進)

- 平和記念事業 290万円  
平和都市宣言を機に、平和の尊さについて考えていくため、平和展、講演会、広島平和記念式典への参加など、平和事業を行います。
- だれもが健康で生きがいをもち安心して暮らせるまちづくり(福祉と健康の増進)
  - 乳幼児等健診事業 2億5280万円  
妊婦健康診査をこれまでの5回から14回に増やして実施します。また、新たに妊婦歯科健康診査を実施します。
  - 保養所利用助成金 200万円  
後期高齢者医療制度被保険者の健康増進のため、保養所利用助成事業を実施します。
  - 障がい児施設整備事業 850万円  
知的障がい児通園施設「みのり学園」および肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」、ことばの治療相談室などを一体化した施設として整備するため、地質調査、設計を行います。
  - 養護老人ホーム助成事業 5億375万円  
市が運営している養護老人ホーム「順正苑」に代わって、新たに養護老人ホームを建設、運営する社会福祉法人に対し、助成を行います。
- 快適な生活環境につつまれた安全なまちづくり(快適環境と安全の確保)
  - 感染症対策備蓄材料費 1660万円  
新型インフルエンザなどの感染症の発生時に備え、防護服をはじめとする感染防護用品の計画的な備蓄を行います。
  - 地球温暖化対策実行計画等策定委託料 120万円  
脱温暖化社会の構築に向けて、温室効果ガス排出量抑制などの取り組みを定めた計画を策定するため、調査を行います。
  - 分別収集普及事業 50万円  
地球温暖化防止やごみ減量化を図るため、レジ袋の削減に向け市民・事業者などと協働して、マイバッグ持参などの啓発活動を行います。
- いきいきと働ける魅力と活力あふれるまちづくり(産業の振興)
  - 商店街活性化推進事業 4200万円  
商店街の活性化のため助成を行うほか、大袋商店街にコミュニティゾーンを整備します。
  - 第2次都市農業推進基本計画策定委託料 200万円  
地産地消を計画的・総合的に推進し、都市農業の推進を図るための計画づくりを進めます。
  - 能力開発支援事業 100万円  
悪化している雇用状況への対策として、パソコンセミナーを開催し、離職者や勤労者のスキルアップを支援します。
- 个性的で多様に学べる心豊かなまちづくり(生涯学習の推進)
  - 地上波デジタル放送整備事業 3000万円  
2011年(平成23年)7月のテレビ地上波デジタル放送完全移行に向けて、小・中学校の受信環境を整備します。
  - 武道用備品購入費 500万円  
新学習指導要領により中学校で武道の授業が必修化されるため、武道場の環境を整備します。
- 市民参加の拡充と適正な行政運営
  - 第4次総合振興計画等策定支援委託料 1700万円  
市の将来像やまちづくりの指針となる「第4次総合振興計画」「都市計画マスタープラン」の策定を進めていきます。

# 特別会計予算

## 介護保険特別会計は 対前年度比 14・1割増

10の特別会計の総額は、517億800万円、交通災害共済特別会計が廃止となったものの、国民健康保険特別会計および介護保険特別会計で給付費が増加したことなどにより、前年度に比べ1・1割の増となっております。特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。

国民健康保険特別会計は、医療給付費などの増加により対前年度比5・6割増の302億2000万円、後期高齢者医療特別会計は、保険給付を行う埼玉

県後期高齢者医療広域連合への納付金などで19億4000万円となっております。

介護保険特別会計は、平成21年度から新たな施設が開設されることや介護報酬の引き上げなどにより、対前年度比14・1割増の83億4000万円となっております。

また、快適で安全なまちづくりを進める土地区画整理特別会計は、東越谷、越谷駅西口、七左第一、西大袋の4会計があり、合計で32億5200万円です。このほか、老人保健特別会計が3000万円、公共下水道特別会計が77億2000万円、公共用地先行取得特別会計が2億600万円となっております。

# 病院事業会計予算

市立病院は、昭和51年1月に開院し、その後増改築を行い481床のベッド数を有する地域の基幹病院として、救急・高度・

特殊医療を運営の柱に、質の高い、安全で満足のいただける医療の提供に努めるなど、市民の健康増進に寄与してきました。

特別会計	対前年度増減率(%)
国民健康保険	302億2000万円 5.6
老人保健	3000万円 ▲98.2
後期高齢者医療	19億4000万円 ▲5.8
介護保険	83億4000万円 14.1
交通災害共済事業費	- 皆減
東越谷土地区画整理事業費	4億8000万円 ▲23.8
越谷駅西口土地区画整理事業費	200万円 ▲77.8
七左第一土地区画整理事業費	6億5000万円 ▲27.0
西大袋土地区画整理事業費	21億2000万円 33.3
公共下水道事業費	77億2000万円 ▲4.7
公共用地先行取得事業費	2億0600万円 ▲1.0
特別会計計	517億0800万円 1.1
企業会計	
病院事業	103億円 ▲1.1

# 市の組織を一部変更しました

組織を簡素化し業務の効率化を図るとともに、新たな業務にも対応するため、4月1日から、市の組織の一部を変更しました。

## 建設部建設総務課と 営繕課において 係を統合

建設部建設総務課の管理係、境界係、維持係を統合して建設部建設総務課の管理係として

## 教育総務部指導課と 学校課において 係を再編、統合

教育総務部指導課では、小学校教育活動を含む新学習指導要領の実施や心の教育の

## 収益的収入及び支出

収入では、医業収益（入院・外来患者収益など）が89億6316万円で、予算の92・4割を占めます。

支出では、医業費用（職員給与・医療材料費・経費など）が94億4183万円で予算の97・3割、支払利息等の医業外費用

## 資本的収入及び支出

収入では、補助金の210万円が主な内容です。

支出では、建設改良費（医療器械の購入や病院整備工事など）が3億7450万円で、62・4割、病院事業債の企業債償還元金が2億2550万円で37・6割となっております。

医業収益	89億6316万円
医業外収益	7億3674万円
特別利益	10万円
合計	97億0000万円
医業費用	94億4183万円
医業外費用	1億9807万円
特別損失	5010万円
予備費	1000万円
合計	97億0000万円

固定資産売却代金	10万円
補助金	210万円
合計	220万円
建設改良費	3億7450万円
企業債償還金	2億2550万円
合計	6億0000万円

\*病院事業会計は支出総額103億円になります  
\*資本的収支の不足額5億9780万円は補てん財源から補てんします



481床のベッド数を有する越谷市立病院

# 3月議会が開かれました

3月定例会が2月25日から市役所議場で開かれ、市長提出の36議案と委員会提出の1議案（◆印）、議員提出の1議案（▼印）が原案どおり可決され、3月18日に閉会しました。

## 越谷市副市長の 武藤繁雄氏の 選任に同意

越谷市副市長の武藤繁雄氏の任期満了に伴う後任副市長に、再び武藤氏を選任することが同意されました。

## 公平委員会委員の 井橋吉一氏の 選任に同意

越谷市公平委員会委員の井橋吉一氏の任期満了に伴う後任委員に、再び井橋氏を選任することが同意されました。

## 固定資産評価審査 委員会委員の 横山文夫氏、 大沢昌太郎氏の 選任に同意

越谷市固定資産評価審査委員会委員の横山文夫氏・大沢昌太郎氏の任期満了に伴う後任委員に、再び横山氏・大沢氏を選任することが同意されました。

## その他可決された議案

▽越谷市消防委員会条例を廃止する条例制定について▽越谷市手数料条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市

市介護保険条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例制定について▽越谷市都市公園条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市立図書館協議会条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例制定について▽越谷市一般会計補正予算（第4号）について

◆越谷市議会会議規則の一部を改正する規則制定について  
▼今後の保育制度の拡充に関する意見書について